

平成27年5月22日(金)

18:30~20:30

# 特定非営利活動法人ほっとあい 平成27年度 通常総会

場所 特定非営利活動法人ほっとあい

## 総 会 次 第

1. 開会のことば
2. 理事長の挨拶
3. 議長選出
4. 審議事項1
  - ・第1号議案 平成26年度事業経過報告
  - ・第2号議案 平成26年度決算報告
  - ・第3号議案 平成26年度監査報告
- 審議事項2
  - ・第1号議案 平成27年度事業計画(案)
  - ・第2号議案 平成27年度予算(案)
  - ・第3号議案 役員改選に関する件
5. 議事録署名人の選任に関する事項
6. 議長退出
7. 閉会の言葉

### 懇親会

- ・その他

## 平成27年度通常総会資料目次

### ○理事長挨拶

### ○審議事項1

- ・第1号議案 平成26年度事業経過報告
  - 会員及び利用者の動向
  - サービス提供部門事業報告
    - I 住民参加型在宅福祉サービス活動状況
      - ①ファミリーサポートホームヘルプサービス
      - ②外出支援・移動サービス
      - ③「ほっとあいの家」(デイ・ナイト)
      - ④おしゃべりサロンほっとあい
      - ⑤ほっとあい夢ステーション
    - II 行政委託事業
      - ①軽度生活支援事業
      - ②障害者等移動支援事業
      - ③障害者等一時預り事業
    - III 障害者総合支援法
      - ①ホームヘルプサービス
    - IV 介護保険事業
      - ①訪問介護事業
      - ②居宅介護支援事業
      - ③通所介護事業
  - 組織運営部門事業報告
    - I 会議
    - II 委員会
    - III 研修状況
    - IV 地域社会・関連期間との連携、ネットワークとの連携
    - V ボランティアの受け入れ
    - VI 実習生の受け入れ
    - VII 助成金
- ・第2号議案 平成26年度活動決算報告
- ・第3号議案 平成26年度監査報告

## ○審議事項 2

- ・ 第1号議案 平成27年度活動計画
  - サービス提供部門活動計画
    - I 住民参加型在宅福祉サービス事業
      - ①ファミリーサポートホームヘルプサービス
      - ②外出支援・移動サービス
      - ③「ほっとあいの家」(デイ・ナイト)
      - ④おしゃべりサロンほっとあい
      - ⑤ほっとあい夢ステーション
    - II 行政委託事業
      - ①軽度生活支援事業
      - ②障害者等移動支援事業
      - ③障害者等一時預かり事業
    - III 障害者総合支援法
      - ①ホームヘルプサービス
    - IV 介護保険事業
      - ①訪問介護事業
      - ②居宅介護支援事業
      - ③通所介護事業
  - 組織運営部門事業計画
    - I 会議
    - II 委員会
    - III 地域社会・関連期間との連携、ネットワークとの連携
    - IV ボランティアの受け入れ
    - V 実習生の受け入れ
    - VI 研修・連絡会
    - VII 中期事業計画
- ・ 第2号議案 平成27年度活動予算
- ・ 第3号議案 役員改選に関する件

## 資料

1. 組織体系図①
2. 組織体制図②
3. 危機管理委員会
4. 各担当者会議・委員会名簿
5. 経営リスク回避策 各種保険について
6. 各事業の実施状況

「どのような状態になっても、住み慣れたこの町で

自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるために」

～ 地域包括ケアシステムの構築 ほっとあいの役割は～

平成27年5月22日

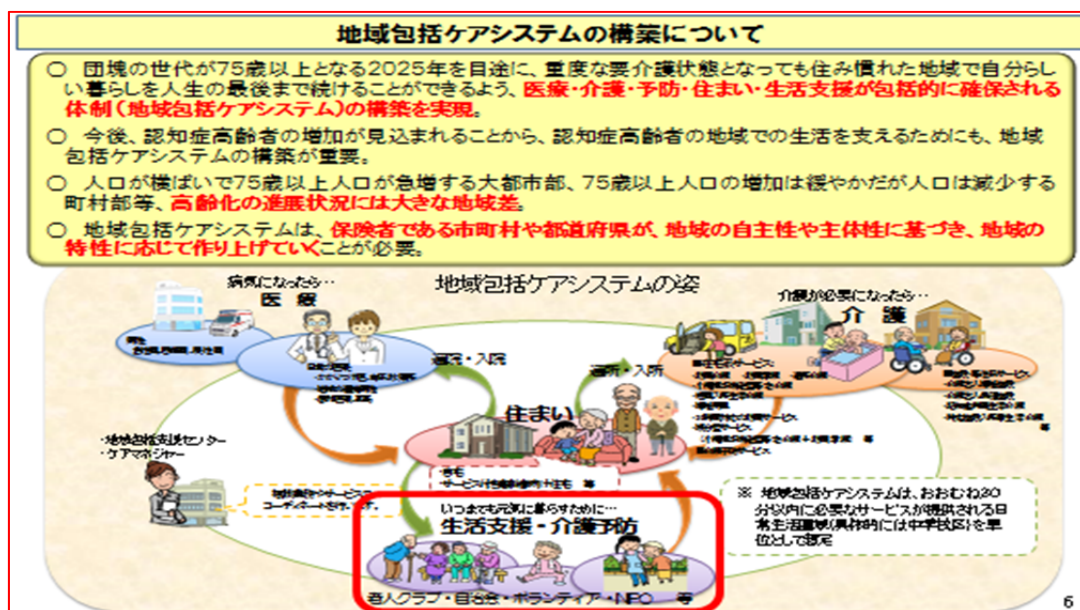
特定非営利活動ほっとあい

ほっとあいの活動目的（NPO法人としての使命）は、「高齢の方も、障がいのある方も、こども達も、誰もが人間としての尊厳と、生きる意欲を持ち続け、自立して、自分らしく安心して暮らしていくことの出来る、地域づくりと生きがいのある長寿社会の建設に協力する」ことです。

ともすれば空気のようになってしまうがちな活動目的ですが、毎年総会の開催の度に正会員の皆さんと再確認することを繰り返してきました。「設立趣旨を違えず活動を継続する」これが理事長としての第1の役割と心得、設立以来17年間、ぶれることなく「支えあい・助け合い事業」を継続してきました。

また、「介護保険等の公的事业」の活動を継続してきました。特定非営利活動法人ほっとあいと他の介護保険事業者との違いは、「助け合い・支え合い事業」と「ふれあい・支え合いのある地域づくりに協力する」ところにあります。

団塊の世代が80歳から75歳となる2025年に高齢社会がピークを迎え2035年ころまで続きます。核家族が増え高齢者の独り暮らし2人暮らし世帯が増加します。認知症の人・軽度認知障害（MCI）の方が増加してきます。少子化の問題は、人口減少を進め、介護のプロの担い手不足の問題でもあります。税収も減り、このままの医療・介護などの社会保障のレベルを継続することは、子供たちに大きな借金を残すこととなります。このような、社会状況の中、「どのような状態になっても、すみなれた町で自分らしい暮らしを人生の最後まで続ける」ことは容易なことではありません。地域包括ケアシステムの構築が急務になっています。



## 支え合いによる地域包括ケアシステムの構築について

- 地域包括ケアシステムの構築に当たっては、「介護」「医療」「予防」といった専門的サービスの前提として、「住まい」と「生活支援・福祉」といった分野が重要である。
- 自助・共助・互助・公助をつなぎあわせる(体系化・組織化する)役割が必要。
- とりわけ、都市部では、意識的に「互助」の強化を行わなければ、強い「互助」を期待できない。



**自助**：・介護保険・医療保険の自己負担部分  
・市場サービスの購入  
・自身や家族による対応

**互助**：・費用負担が制度的に保障されていないボランティアなどの支援、地域住民の取組み

**共助**：・介護保険・医療保険制度による給付

**公助**：・介護保険・医療保険の公費（税金）部分  
・自治体等が提供するサービス

地域包括ケア研究会「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」(平成25年3月)より

7

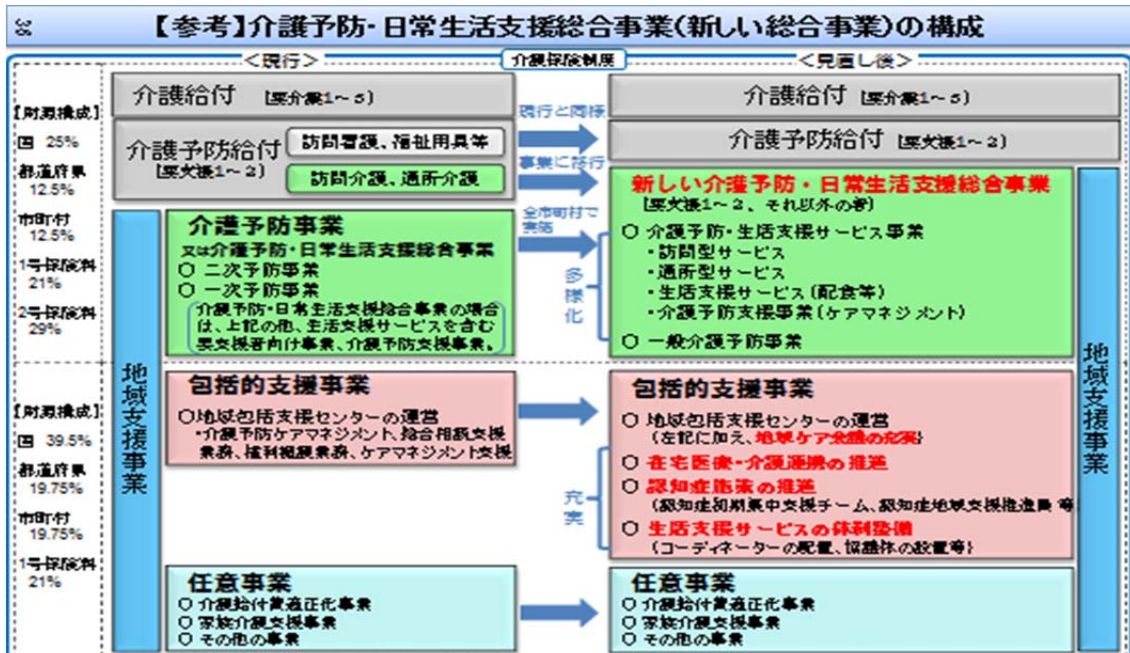
平成27年4月から介護保険が改正されました。大きな改正です。

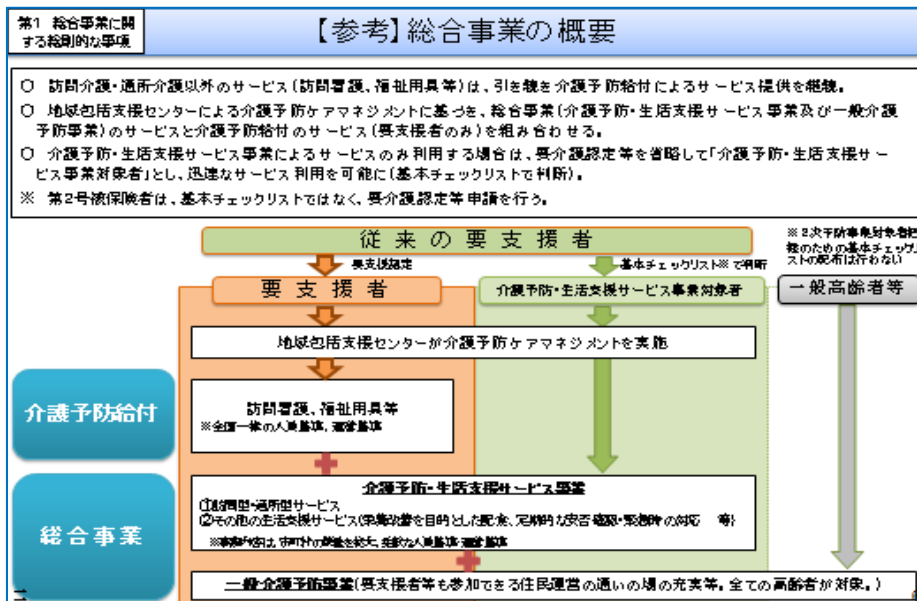
この改定では「予防給付（要支援1.2）サービスのうち訪問介護と通所介護」が「新しい地域支援事業の（介護予防・日常生活支援総合事業）」に移行します。またこれまでの介護予防事業も「新しい地域支援事業の（介護予防・日常生活支援総合事業）」に移行します。

### 介護予防・日常生活支援総合事業（以下、新しい総合事業）

新しい総合事業の大きな特徴は、住民主体のサービス・活動を制度の中に盛り込んだところにあります

専門職専門機関によるサービス・支援に加え、高齢者自身も含む住民等が専門職と連携して地域の要支援高齢者を支えます。一次予防事業対象者も同じ枠の中に入ります。これは、介護保険制度はじまって以来の大きな転換です。（一部、障害者や高齢者、生活困窮者も対象）





### 多様な生活支援サービスの充実

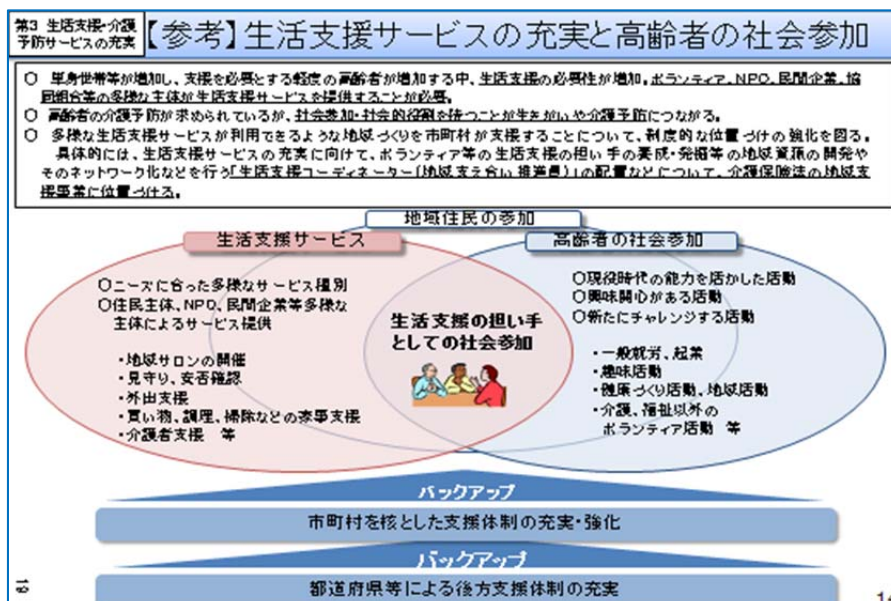
住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるように高齢者のニーズに応じた多様な生活支援サービスを拡充していく必要があります。

介護保険制度は、重中度の要介護状態に視点を置いて作られています。介護保険制度が利用できるサービスの範囲は非常に狭くなってきました。要支援・要援護・虚弱な高齢者が直面している、福祉課題や生活課題を見ると、介護の問題だけではなく、見守りやちょっとした日常の支援が重要になってきています。このようなニーズに対応するためには、介護保険制度による画一的なサービスだけではなく多様な生活支援サービスが、求められます。

### 高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり

今回の介護保険の改正では、こうした高齢者のニーズを踏まえ、高齢者自身も含む住民等の多様な主体が参画して、それぞれの地域にあった、「支え合いの体制づくり」をすすめることになりました。

参考資料・厚生労働省「生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加」



## 介護予防の推進

その担い手として期待されているのは地域住民の皆さんです。

皆さんが担い手となることは、財政上の問題を解決することが第一ではありません

社会参加による生きがい・介護予防・認知症予防につながり結果として介護予防につながります

参考資料・厚生労働省「社会参加と介護予防の効果について」

少子高齢化が進んでも可能な限り住み慣れた町でその人らしく誰もが安心して日常生活を営むことができるようにするために必要な物は何でしょうか  
どのような町なら安心でしょうか

私たち住民誰もが、安心して心豊かに暮らせる社会とは・・・

歩いて行くことができる範囲に

- ・自分が気軽に集まる居場所がある
- ・日常的に「助けられたり」「助けたり」の交換が近隣(地区)で行われている
- ・近隣(地区)ではやれない事(家事援助、移動支援、配食)などの助け合いをNPO等が行なっている
- ・地区の助け合いやNPO等がネットワークを組んで必要なサービスを提供している
- ・専門的なサービスを提供する公的制度サービスや自治体のサービスが必要な時には受けられる

これらは、平成10年10月に「住民参加型在宅福祉サービスほっとあい」として、社会福祉協議会はじめ医療・介護・福祉・地域の住民の皆さん・ご近所の皆さん・多様なネットワークと協働し連携して行ってきたことです。

## ほっとあいの進む道は

- ・安心して住むことのできる地域づくりに寄与する。
- ・これまでの活動を継続する
- ・「ふれあい、支え合いのある社会の推進のため」地域の支え合い助け合いの体制整備に協力する。(新しい介護予防・日常生活支援総合事業)

## 平成10年に住民参加型在宅福祉サービスとして立ち上げた時の理念

1. この会は、長寿社会の進む中で、地域の支えあいの軸になり、どのような状況になっても、だれもが安心して、ともに暮らしていくことのできる地域社会を目指します。
2. この会は、高齢者も障がいを持つ人も、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていける地域づくりに寄与します。
3. この活動は、特定の個人の考えではなく、参加者すべての知恵と力を集めて、作り上げていくことをモットーとする福祉活動です。
4. この会は、地域社会のすべての人のためのものですから、意見を言ってくれる人や、様々な忠告をしてくれる人の話をしっかりと聞き、よい意見は、積極的に採用していきます。この会は開かれた組織で、対立や対抗するのではなく、柔軟な対応ができるしなやかな組織です。
5. この会は、行政や関係機関とは、違った柔軟な思考と行動力を持ち、住民の目線に立った福祉サービスと心のケアを行うことのできる会です。また、必要に応じて大河原町社会福祉協議会や他の関連機関と連携しあい、サービスの強化を図ります。
6. この活動は、会員相互の助け合いですが、有償で行います。援助を必要とする人は、決められて謝礼を出すことで、気兼ねなく援助を依頼することができると思います。

ほっとあいがこれから進んでいく道を決定していく際の指針は、この理念と冒頭の法人設立の活動目的の中にあります。特定非営利活動法人ほっとあいは、大きな力を持っているわけではありませんが「地域の大切な福祉を担う社会資源」として継続していくことが、地域にとって必要と確信しています。

是非、今後も皆様と一緒に知恵と力を合わせて活動して参りましょう。家族・友人・近隣の皆さん・地域の皆さん、そして何によりも自分自身のために。

## 審議事項1 第1号議案 平成26年度事業経過報告

### サービス提供部門事業報告

#### 活動目的

特定非営利活動法人ほっとあいは、高齢の方も、障害を持つ方も、子供達も、助けを必要とする誰もが人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域づくりと、生きがいのある長寿社会の建設に寄与することをめざします。

ほっとあいの活動の目的については、NPO法人の設立趣旨でもあり、事業推進を行っていくうえで、大黒柱と考えなければならないことを、繰り返し定例会等で話しました。

#### 活動理念

誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援していく。言い慣れ、聞きなれた理念ですが、簡単なことではなく、力不足に気持ちが打ちひしがれそうになることもありました。関連する機関、事業所、社会資源と連携し、必要な支援が提供されるように努めました。

#### 基本的接遇態度

##### ◎思いやり・笑顔・丁寧な挨拶・ことばづかい

下記の方針・倫理規定は、ほっとあいが設立当初から「尊厳を守るケア」の具体的方として共有してきました。改めて、大切なこととして確認しました。

##### ◎サービス提供方針・倫理規定

1. 一人ひとりが持っている生活習慣や文化、価値観を尊重します。
2. 生活の自立性が拡大するように介護します。
3. 安全の確保に留意します。
4. 予防的対処を優先するようにします。
5. 受け手が生活行為を自分で選択できるように介護し、自己決定権を尊重します。
6. 障害を持ちながらも生きる喜びと意義を見いだせるように介護します。
7. 社会との接触を持ちながら生活できるように介護します。
8. 綿密な観察をおこたらずに、異常を早く見つけます。
9. 他職種と連携を図って仕事を進めます。
10. 知恵と力を合わせて研修を行い、良質な介護サービスを提供します。
11. 守秘義務を守り、個人情報の保護に努めます。
12. 権利擁護、虐待防止、消費者保護の立場に立ち、早期発見に協力します。
13. 法令を遵守します。

## I 住民参加型在宅福祉サービス活動

ほっとあいの名称に込められた「ほっとする・あたたかい・助け合い・愛」を実践する大切な活動と位置づけました。「困った時はお互いさま」の助け合いの精神を基盤にし、柔軟な思考と行動力を持ち、公的なサービスでは対象にならない、あるいは不足するニーズに柔軟に対応するように努めました。心のケアも大切にして、住み慣れた地域で安心して生活できるように支援しました。夢ステーションのボランティアに参加したことをきっかけにして、協力者になってくださった方が数名おりました。しかし、要望に対して、担い手がまだまだ不足のため要望に応えきれない状況が続いています。介護保険の改正の方針にも「尊厳を保持する支援」「生きがいを保持する支援」には、住民参加型在宅福祉サービスは欠かせないことが、明示されるようになりました。団塊の世代が参加することにより、担い手の充足と、生き甲斐続き、両方の効果が期待されます。

地域支えあいの体制作りの必要性について健康福祉課や、社会福祉協議会と話し合いを行い地域福祉の推進に協力しました。

### ①ファミリーサポートホームヘルプサービス

「困ったときはお互いさま」の助け合いの精神に基づく活動を行い、自分らしく暮らしていけるよう支援し、心のケアも大切に行いました。

#### ◎ 利用者（35人）

- ・年齢、障害に関わらず支援を必要としている方
- ・高齢の二人暮らしの方・精神障害の方の支援
- ・男性、女性の一人暮らしの方

#### ◎ 内容

- ・家事援助、家族の軽減のため食事提供、庭の整備、窓拭き、病院への付き添い、病院内での支援、ゴミ分別支援、大掃除（片づけ）、買い物支援、入浴見守り支援、障害者自立支援者のサポート。

地域包括支援センターの紹介利用者もあり、連携を取りながら安心した生活ができるよう支援してきました。元気を取り戻した方、「手伝っていただき助かっています」「来てもらうのを楽しみにしています」との声が聞かれました。

◎ ニーズの多様化に伴い、主旨に賛同していただける協力者の人材確保が課題でした。

◎ 定例研修会への自主参加等で、活動の質の向上を図りました。

◎ 居場所作りに参加してくれたボランティアを通し、自主事業中心者の輪が出来ました。

◎ 年会費：2400円（保険料、賛助の意、連絡費などとして）

- ・協力者の方には「主旨に賛同し支援を表明していただくもの」と説明を行いました。
- ・利用者の方には気がねなく利用していただけるように無料になりました。

### ②外出支援・移動サービス 利用者（6人）

- ・年間を通して事故はありませんでした。
- ・法令遵守、接遇、安全運転の研修を行いました。
- ・要介護者だけでなく、介護認定に該当しない方で、1人での通院に不安のある方（医師の証明書有り）、透析の為の通院、買い物の為の支援等の移送サービスを行うことが出来ました。
- ・多様な事業者の参入で利用者が分散されたこと、運転ボランティアの不足もあり、

- 利用者を積極的に増やすのは難しい状況でしたが出来る範囲で関わってきました。
- ・ 地域のニーズの状況が変わりつつある中で、ほっとあいの使命について随時話し合い対応しました。

### ③ほっとあいの家 利用者登録 デイ（30人） ナイト（18人）

家庭的な雰囲気、利用者登録一人ひとりの状況・要望に柔軟に対応した活動ができました。利用者同士、利用者とスタッフ相互の支えあいも大切にしながら事業を行うことができました。

#### デイケア

- ・ 土曜日はサロンと併用して行いました。その他の曜日は、介護保険事業の中で3～5人利用していました。四季の行事、ドライブなど、利用者と一緒に考え、話し合っ楽しく行うことができました。
- ・ 民謡ボランティア、ハーモニカボランティア、ステンシルボランティア、オカリナボランティア、利用者と一緒に楽しんでくれるボランティアなど、皆さんにご協力をいただきました。調理・そば打ちをしておいしく食べたり、体を動かしたりして一日を過ごすことができました。また、フルーツによるクリスマスコンサートも開催して楽しみました。

#### ナイトケア

- ・ 家庭的な雰囲気、普段出来ないおしゃべりをたくさんさせていただき、安心して利用していただきました。
- ・ 定期的に利用していただく方、単発的に利用していただける方に対応してきました。しかし、いつでも対応できる体制、連続して対応できる体制はスタッフ不足のため行うことが困難な状況がありました。
- ・ 通所連絡ノートの情報、ケアマネジャーからの情報を共有して良いケアができました。

### ④地域交流会・おしゃべりサロンほっとあい（土曜日）

年齢や障害の有無を問わず、多くの地域のみなさんにも参加していただいて、年間を通して毎週土曜日に開催することができました。夢ステーションでの出会いから来ていただいた方もいました。

「幸せは人と人とのつながりにある」「ほっとする」「あったかい」「会う人がいる、お話しする人がいる」、その日の参加メンバー（利用者・スタッフ）が協力をして、楽しく元気に感謝の気持ちで一日を過ごすことができました。

毎回、ボランティアの皆さんや講師の方々にご協力を頂きました。

- ・ 49回開催
- ・ 参加者のべ人数1058人
- ・ 内訳：利用者（710人）ボランティア（109人） スタッフ（239人）
- ・ 企画
  - ・ 第1土曜日：「一緒に運動しましょう」講師：坂元さん、谷津さん、伊藤さん
  - ・ 第2土曜日：「オカリナに合わせて歌おう」講師：武山さん、大穀さん、渡辺さん

- ・ 第3土曜日：「一緒にお料理」講師：鎌田さん、竹川さんご夫妻
- ・ 第4土曜日：「一緒に作りましょう」：風呂敷を使って他。
- ・ 「風鈴作り、鬼の面作り」渡辺さん他
- ・ ・その他
  - 民謡の宍戸さん、押野さん。さくらハーモニカ愛好会の皆さん。
  - 「心と体を丈夫にするワークショップ」えずこアウトソーシング。
  - 遠藤さん達のフルート演奏、アップルコーラス山元町、
  - 岩沼ノッツオクラブ布田さん達
- ・ ・ボランティア
  - 仙台大学、「杜の伝言板ゆるる」の夏ボランティアの学生さん、地域のみなさん、福祉に関心のある大河原の高校生の方達「傾聴ボランティア」等々、当日の参加者によるコラボレーションは、毎回異なるメンバー構成の持ち味が発揮され、素晴らしい出会いの一日となりました。

#### ⑤ほっとあい夢ステーション

旧渡辺酒店様のご夫婦の好意により、毎週火曜日にふれあいの居場所として「ほっとあい夢ステーション」を定期的に継続して開設しました。

平成26年の大河原さくらまつり期間中の2週間、ほっとあい夢ステーションを開設しました。町の商工観光課、商工会、さとうプロジェクトの皆さん、日頃から連携があった皆さんが、ボランティアで参加・協力して下さい、素晴らしい出会いやふれあいを共有することが出来ました。その中から、ほっとあい土曜サロンで活動してくれる人、土曜サロンに参加してくれる人が増えました。

- ・ 49回開催
- 参加者のべ人数880人
- 内訳：利用者（661人）ボランティア（219人）

## II 行政委託事業

町との連携を深め、定期的な利用者の方の状況報告を行い、随時話し合いを持ち、適切なサービスを提供しました。

#### ① 軽度生活支援事業

- ・ 委託利用者6名（利用者変動有り）入所、入院後要介護認定（要支援2）を受け介護保険利用になった方等がいました。
- ・ 「住み慣れた地域でできるだけ長く自分らしい生活を続けていきたい」と願う気持ちに寄り添って、一緒に行う家事支援や、困難な部分への補いの支援を行いました。安心していきいきと前向きに自立した生活を維持されておりました。
- ・ 町との連携、情報交換を行い、毎月の報告と精算書類の提出を行いました。
- ・ 利用者への適正なサービスと心のケアを提供してきました。

#### ② 障害者等移動支援事業

- ・ 利用者3名で、日常生活に必要な買い物や社会参加が安心して行えるようにしました。
- ・ 町との連携を図り、利用者への適正なサービスと心のケアに心がけてきました。
- ・ 帰宅後の手洗い、うがい等の声かけを行いました。（感染症予防）

### ③障害者など一時預かり事業

- ・ 利用ケースなし

## Ⅲ 障害者総合支援法 ホームヘルプサービス

- ・ 研修会等に参加し、理解を深めるとともに、関連機関との連携を図ってきました。
- ・ 大河原町6名、柴田町1名 計7名の利用者へサービスを実施しました。
- ・ 利用者との信頼関係構築に努力し、町の担当者、保健師との連携をとり、サービス内容を確認しながらサービスを実施しました。
- ・ ケースカンファレンスにも積極的に出席しました。
- ・ 感染症のまん延防止にかかる衛生管理の周知徹底を図り、関係者にはマスク・手袋・手指の消毒液の配布をしました。

## Ⅳ 介護保険事業

平成27年4月1日からの、介護保険改正に伴う対応について、地域ニーズと法人の継続の視点で、理事会で繰り返し協議を行いました。新しい地域支援事業の担い手事業（現在も行っている）・介護保険事業（訪問・居宅介護支援・通所）の継続がこれまでほっとあいが行ってきた事業の方向性と一致すると思われまます。何をすすめるにあたっても課題は「人財」でした。

また、小規模デイサービスが28年度から地域密着型に移行なること・サービス給付の点数や減算要件が増えたことなど、収入が一割減収になることが見込まれるため、通常規模にも対応できるスペースの確保やトイレのスペース、入浴室の設備等の改善などそのための増築等検討し、27年度の11月頃をめどに事業を完了させて体制を整える必要性について確認しました。

1. 「尊厳を大切にするケア」「介護予防」「自立支援」「自己決定の尊重」「サービスの継続性」「権利擁護」「医療・保健・福祉・地域との連携」「個人情報保護と情報の共有」などの視点で、地域に密着した活動をしました。
2. ほっとあいのサービス提供方針・倫理規定をの順守に努めました。
3. 介護保険の理念・法人の理念の共有やサービスの質の向上を図り、個々のキャリアアップに努めました。
4. 法令を遵守しました
  - ・ 社会福祉法・介護保険法・障がい者福祉法その他の関連法、運営基準、運営規定を順守しました。
  - ・ 法令順守の実施状況を、法令順守担当者（理事長）と各管理責任者とが協力して把握しました。（法令遵守チェックシート年1回）（給付管理の適正自己管理表・毎月）（人員基準や、運営設置基準の適正管理表毎月）
  - ・ 法令順守マニュアル（行動規範）に基づき、研修を行いました。
5. 「介護サービスの情報の公表」の調査項目も、事業の自己評価に活用しました。
6. 関連マニュアルや、計画を定期的に見直しました。

7. 研修（内部・外部）を行い、サービスの質を確保に努めました。
8. 処遇改善加算の目的であるキャリアパス制度（介護保険制度の目的や法人の目的を理解し、サービスの質の向上を図りながら、継続して職務に取り組む者を評価し手当を支給する）をうけて、スタッフの評価を一部取り入れました（定例会・研修参加状況・法人行事への参加状況）処遇改善手当の支給に反映できるようにしました。
9. 介護労働安定センターの協力を得て、（社会保険労務士の導入）就業規則の見直しを行いました。（就業規則・賃金規定・介護育児休暇制度・旅費規程）
10. 緊急災害（水害・家事・地震・風害等）緊急事態の対応・感染予防等の訓練を実施しました。

#### ①訪問介護サービス

- ・介護サービスの基本方針を繰り返し説明し、常に周知徹底を図りました。
- ・サービス提供責任者がサービス提供の健全化、質の向上を図るようにしました。
  1. 訪問介護計画、サービス提供手順書を作成し、サービス内容の確認、均一化を図りました。また更新時、ケアプランの変更、サービス内容の変更時には、随時再検討を行ないました。
  2. アセスメント・訪問介護計画書等を活用し、定期的な会議を開催しました。
  3. 介護技術や介護内容の向上を図るため、年間計画を立て内部研修を進めスキルアップ研修を充実させました。また、外部研修に参加し、より質の高いサービスをめざしました。
  4. サービス活動マニュアルの充実に取り組み、危険予知の視点を取り入れ協力者全員で検討しながら見直しをしました。
  5. コーディネート伝票を利用し、毎月利用者へのモニタリングを行い、利用者・介護者の要望、サービスの内容やサービス提供に対する相談・苦情の早期発見、また本人・家族の心身の状況や希望の把握に努めました。
  6. サービス提供の記録をより正確にし、適正な情報の把握に努め、ケアマネジャーへの報告を行ない記録しました。利用者状況報告書に目標達成期間を追加し評価を行いました。
  7. サービス提供が確実にいけるよう、活動前日、当日の活動終了の確認を行いました。また、サービス提供状況や利用者状況の継続的把握のため、日報の記録を行ないました。
  8. プライバシーの保護の徹底をさらに図るため、研修会などで繰り返し周知していきました。
  9. 在宅ケアにおける感染症予防マニュアルを活用し、より一層感染症予防に配慮した活動を行うよう、周知徹底を図りました。また外部研修や事例を基に研修を行いました。
  10. 感染症のまん延防止にかかる衛生管理の周知徹底を図り、関係者にはマスク・手袋・手指の消毒液の配布に加え、ハンドソープ、使い捨てエプロン等を配布しました。
  11. 「介護サービス情報の公表」（情報開示の標準化）文書により各項目の確認検討を行い、より良いサービスが提供できるように工夫しました。
  12. 介護事故予防のためのサービス提供危機管理を徹底し、事故発生時の対応についても確認を行い、速やかに処理できる体制作りに努めました。
  13. ケアマネジャー、地域包括支援センターその他関係機関と報告、連絡、相談などの連携を図りました。

14. 管理者・サービス提供責任者の業務内容を明確にし、それぞれの役割を相談しながら実行しました。
15. 特定事業所加算Ⅱを継続するために、事業所加算算定要件を満たす取り組みを毎月行い、確実に実行されていることを確認しました。
16. キャリアアップの取り組みについて検討し処遇改善評価を行いました。
17. 活動交通費の賃金について検討し整備しました。
18. 訪問介護報酬の状況報告書をより詳しい書式に変更し、利用者の状況、変動が確認できるようにしました。
19. 訪問介護員の増員があり、活動の追加に対応することができました。

## ②居宅介護支援

1. 入退院に伴う情報提供や調整会議に積極的に参加しました。(みやぎ県南中核病院、刈田病院、精神医療センター、東北大病院、船岡今野病院) 退院時における「カンファレンス用紙」の内容を検討し、記入しやすいような紙面を作成しました。
2. 更新時や必要時、受診に同行して主治医との連携を図りました。
3. 医療度の高い方や精神疾患の方へ主治医や訪問看護、保健師と連携して対応しました。
4. 虐待が疑われている方へ、関係者間の情報共有に努めました。虐待廃止に向けてのプロセスを大切に支援を行いました。外部講師に来所していただき「身体拘束廃止」に関する研修を受けました。
5. 「保護法」について年に一度の研修を基に権利擁護に努めました。消費者保護に関してはパンフレットを配布したりして、利用者・家族に意識を高めてもらうようにしました。(消費者保護法に関する事例はなかった)
6. 新規認知症の方へ「DASK 認知症シート」の書式を活用し支援しました。困難な方へは「センター方式」書式一部を活用継続して問題解決に至るようにしました。
7. 地域包括支援センター主催の元、困難事例の支援へ他職種が協働して課題の解決を図り、支援の方向性を一致させることができた。(地域ケア会議)
8. 介護予防受託体制を整え、予防プラン作成を引き続き行いました。
9. プランを作成するにあたっては、主治医や関連事業者と意見を交わし決定するようにしました。
10. 「特定事業所集中減算」とならないよう法令遵守に努めました。
11. 大河原町事業所連絡会やケアマネジャー連絡会、柴田町事業所連絡会や部会、ネットワーク、ケアマネサロン等に参加し情報の共有と研修に努めました。
12. 災害時の対応方法について、定期的に事業所全体で「防災対策の実施」を行いました。実施後、サービス担当者会議時において「災害時の対応について」の話し合いを持ち、防災利用者情報シートを入れた「持ち出し用バッグ」を準備することにしました。
13. 町、民生委員会、大河原ケアマネ連絡会を実施主体とした災害時の備えとしての活用の「高齢者救急安心カード」事業に協力しました。
14. できるだけ外部研修に参加するよう努めました。
15. 事業所内で困難事例へのケースカンファレンスを随時行いました。
16. 介護保険サービスを軸にし、必要状況に応じてほっとあいの自主事業や他の社会資源を活用し、その人らしい尊厳ある生活を実現できるように支援ができました。
17. 「情報の公表」調査を受け、事業内容の点検を行いました。
18. 大河原町ケアマネ連絡会に役員として積極的に協力しました。

19. 居宅介護支援事業所の更新手続き（5年ごと）を行いました。
20. サービス提供にあたっての留意事項に関わる伝達等を目的にした会議を定期的に開催しました。
21. 「認知症サポーター講座」「介護予防口腔ケア」への講師を受け、町内会や老人会へ協力しました。
22. ケアマネジャー3人体制から2人体制に変更となり、ケアマネジャー増員の取り組みを行ったが増員は図れませんでした。

### ③通所介護ほっとあい

- ・ 利用者みなさんに寄り添い、個別性を尊重した支援が出来るようにつとめました。
- ・ 利用者みなさん、ボランティアさん、スタッフが、同じ時間と場所を共有し、協力し合って貴重な一日を楽しく安全に過ごせるようにつとめました。
- ・ 各人の課題達成のため、通所介護計画の目標・介護留意点を共有してケアに携わりました。
- ・ 「思いやり」「笑顔」「丁寧な挨拶」を基本的な接遇態度としました。
- ・ 日曜日の開所日に看護師を配置することは残念ながら、できませんでした。
- ・ 介護スタッフ個別状況調査を行いました。
- ・ 介護福祉士が2名増えました。27年の4月から加算をアップできるようになりました。

### 1. サービス内容

- ・ アセスメント・通所介護計画・介護留意点等の各計画やモニタリング・評価を多職種協働でおこないました。
- ・ 通所介護事業計画に基づいて行事・担当者会議・マニュアルの見直し等々・・・事業を実施しました。
- ・ 利用者みなさんが、「してみたいこと」「得意なこと」に着目してクラブ活動を取り入れ、意見を交換しながら主に朝の活動時や、夕方の活動時に実施しました。
- ・ 日常生活機能の（排泄・入浴・移動・食事摂取・整容・意思の伝達等の活動）維持向上と役割（社会参加）を持つことを目標にする視点を大切にしました。集団活動の中でも、個別性を配慮する支援を行いました。
- ・ 異常の早期発見・予防・事故防止に努めました。

#### （運動機能向上の取り組み）

- ・ 全利用者を対象にアセスメントを行い、基本的な取り組みは、全員行いました。（午前中の物を使用しての運動・五感を使う・ラジオ体操・指先を使う・脳を使う・午後のレクリエーション活動その他）
- ・ 生活機能向上の支援（役割・日常生活に必要な機能の自立支援・社会参加支援）
- ・ 入浴に関連する動作に着目し、個別のアセスメントに基づいて、安全に留意しながら、運動の視点を大切に行いました。
- ・ 特別な取り組みの必要な利用者の方には、個別計画を作成し、看護師を中心に多職種で協力して取り組みました。（加算個別）通常の取り組みの中でも十分な運動量が確保できるようにし、加算を外した方もありました。
- ・ 物を使用する運動では、より効果的で安全に楽しく取り組めるように工夫をしました。
- ・ 介助スタッフと看護師が役割を分担し効果的に行うようにしました。
- ・ レクリエーション部会を作り、レクリエーションの開発と整理を行いました。

#### （口腔機能向上の取り組み）

- ・ 全利用者を対象に昼食前毎日行いました。

- ・ 嚥下体操・顔面マッサージ・構音訓練・その他、看護師が中心になって効果的に楽しく参加して頂けるようにマンネリ化をしないように工夫しました。
- ・ 水分補給は全員対象に、こまめに行いました。特に、飲水不足が疑われる方には内容の工夫をしてこまめに行いました。
- ・ 来所時のうがい・歯磨き、食後の歯磨き・舌磨きを行っていただき、口腔内の清潔の保持が図られるようにしました。（自分でできる方には極力自分で義歯を洗うことを継続できるように支援）全解除の方は、降所時にも行いました。
- ・ 口腔内清潔や運動の必要性について（風邪予防・肺炎予防・ごえん予防・美味しく食事を摂るために・食中毒予防・生活機能低下防止等の視点で）看護師が中止になって繰り返し理解を得るための（講話）を行いました。
- ・ 笑う事・話す事も口腔機能維持に繋がることをお話し、取り組んでいただきました。
- ・ 加算対象利用者ありませんでした。

#### （認知症に対する取り組み）

- ・ ご本人の人権尊重と、御家族のご苦労を理解して対応することに努めまし。
- ・ ご家族・地域包括支援センター・担当ケアマネジャーとの情報の交換や連携を図りました。
- ・ 個別対応について工夫をし、その方にあった対応で安心して過ごしていただけるようにしました。
- ・ ストレス状態に気を配りながら、進行の予防に、脳の柔軟性や活性が図られるように多様な取り組みを行いました。集団で行うこと・個別に行うこと等工夫して取り組みました。
- ・ 五感を使う体験を大切に、季節の変化をいろいろなものから感じていただいたり、実際に食べたり、触るなどしていただくようにしました。

#### （壁面オブジェの作成）

- ・ 朝の活動の中で、年間を通し、季節にあった壁面のオブジェ作りを全員参加で行いました。利用者みなさんの個々の状況に合わせ負担なく参加し、達成感が共有できるようにしました。指先、五感を使い、コミュニケーションを図りながら、作成した作品は、毎回独創的で、素晴らしい仕上がりでした。

#### （朝の会・帰りの会）

- ・ 一日をみんなで協力し支え合って安全に楽しく過ごせるように、降所時には、感謝して閉じることが出来るように行いました。
- ・ 心と体と脳の活動準備運動、事後の整理運動的な効果を工夫し、行いました。
- ・ 帰るのが遅いグループの皆さんも、不安なく効果的に過ごせるよう工夫しました。

#### （食事・調理）

- ・ 嗜好調査を行いました。希望の献立を伺い取り入れました。
- ・ 季節の新鮮な食材を心掛け、特に野菜を中心に数多く食材を使用しました。
- ・ お花見弁当・誕生日の希望献立・季節のおやつ・笹巻き・季節感のある調理・いも煮会・運動会のお弁当・クリスマス・お正月料理・節分・ひな祭り等々、皆さんに楽しんでいただけるように企画しました。
- ・ 安全、衛生に気をつけながら、出来る範囲で調理に参加していただきました。
- ・ 食品の衛生、調理者の健康、器具の衛生に努めました。
- ・ 利用者の皆さんと一緒に食中毒予防や感染予防の勉強をしました。

## 2. 法令遵守

- ・ 利用者の皆さんと一緒に食中毒予防や感染予防の勉強をしました。

- ・ 個人情報の取り扱いに留意しました。
- ・ 業務管理体制について年1回チェックを行い、適性を確認しました。
- ・ 給付請求の適正を確実にするため、確認シートを作成し、確認しました。
- ・ 身体・心理的拘束の防止、権利擁護の視点に立って、利用者の尊厳が守られるよう、つとめました。予防的視点で、関連機関や、担当ケアマネジャーに情報を提供したり、相談を行いました
- ・ 法令遵守の理解等の研修を行いました。
- ・ 労務管理 個別面談シートを行いスタッフの心身・仕事における目標・働きかた等について、状況を把握し、対応するように努めました。

### 3. 防災・災害時対応

事業所全体で（豪雨による水害の危険性を想定した避難訓練）（火災発生を想定した避難訓練）（通報・消火訓練）（地震・竜巻等を想定）実施しました。

- ・ 訓練の反省を踏まえ、対応マニュアルをより明確なものにしました。
- ・ 利用者の皆さんにも参加していただき、避難誘導訓練を毎月（第一週）行いました。繰り返し行うことによる、効果が出てきています。（パニックにならないで移動できる）スタッフは、その時々判断が必要な状況が体験できました。

### 4. 安全衛生

感染予防を行いました。（各所、使用物品等の消毒、手指の衛生、食中毒予防の取り組み等、清潔部分の収納管理・スタッフ研修）：安全衛生委員会。

- ・ 新たにスタッフ2名が中心になり、環境美化クラブを作り、利用者が安全にまた、心地よく過ごせるようにしました。

（栄養マネジメント）

- ・ 定期的に栄養関係者スタッフミーティングを行い、利用者個々の身体、健康状態、食事摂取機能状態に応じた食事が、安全に、楽しくがとれるように工夫しました。（形態・量・使用容器等・医療情報・嗜好調査・希望メニュー・食事環境・その他）
- ・ 昼食時に摂取量が少ない方に対しては、再アセスし、家族などに自宅での摂取量や栄養状況などを確認しました。補助食品の必要な方には、提供しました。
- ・ 毎月体重測定を行い、変化の推移を観察して、異常の早期発見に活用しました。
- ・ 送迎時の家族からの申し送りや、バイタル・活動時の様子・昼食時の食欲や摂取状況などに応じて、状況に応じた個別の対応をしました。内服薬にも注意を払いました。

### 5. 事故発生時の対応と防止

- ・ ヒヤリハット事例を共有し、原因について考え再発の防止を図りました。
- ・ 危険予測訓練を行い事前に危険を察知して防止するようにしました。
- ・ 緊急時対応訓練を行いました。
- ・ 家族・主治医・ケアマネ等と連携いたしました。
- ・ 介助員、看護師、生活相談員、管理者で役割分担し対応しました。
- ・ 所内の安全チェックを行いました。（防災委員会・安全衛生委員会）

### 6. マニュアルの見直しを行いました。

- ・ 口腔ケアマニュアル：解除時の手袋の使用について・外した義歯の置き場所について
- ・ おう吐物処理マニュアル：ロールプレーを行い全員でマニュアルの確認を行いました。吐物処理キッドの充足。
- ・ 排泄介助マニュアル：個々の介助の確認見直し。羞恥心に対する配慮・二人介助の

必要な場合・排便介助の際はピンクのエプロンを使用等

#### 7. 利用者満足度調査

- ・ 利用者や家族との意見交換や、要望等の聴取は、主に連絡帳を通しておこないました。
- ・ 内容によっては、送迎時や直接ご自宅に伺って、担当者が、直接顔が見える状況でお話をしました。
- ・ サービスに対する、要望や意見の調査を行い、集計して、希望に添えるようにスタッフで考えました。

#### 8. 地域との連携

- ・ 利用者・御家族・医療・保健・地域包括支援センター・行政等の機関や事業所内・スタッフ協力で連携をはかりました。
- ・ ボランティアのみなさんに協力頂きました。子供さんとも一緒に楽しく過ごすことができました。(お茶会・一緒に唄おう・ハーモニカ、オカリナ、フルート演奏・傾聴・ゲーム参加・紙芝居・花壇、畑・コンサート等)
- ・ 日頃お世話になっている皆さんにもご参加いただき、芋煮会やクリスマスコンサートを楽しみました。

#### 9. 事業の進捗評価（通所介護計画や・事業計画・運動計画・行事計画・業務管理等）をスタッフ全員で行いました。

#### 10. スタッフ自己評価を行い自己課題と課題解決のための目標を立て取り組みました。

##### 11. 研修（別紙参照）

- ・ 定期的内部研修をはじめ、外部研修に参加し、伝達研修を行うなど積極的に取り組みました。

##### 12. 苦情

要望も、苦情ととらえ早急に対応するように心がけました。

#### 13. 月に一回通所介護便りを作成し利用者、御家族、ケアネジャー、ボランティアさんに配布しました。3回休みました。

#### 14. 物品の購入

- ・ 折りたたみベット1台・トイレ用カーテン・荷物置き棚・ホールの照明をLEDにする・ホールや居室の床を、ダスキンに依頼して洗浄・ワックスがけ行う。食事用道具の購入・その他

#### 15. 処遇改善手当ての目的が制度に沿って支給できるように、キャリアパスの視点で評価について検討し、評価のためシートを活用しました。

#### 16. スタッフが心身の健康を保つことが出来るよう互いに協力しました。

#### 17. 新規の人材の育成を図りました。個性にあった育成・ペースでの育成に努めました。

#### 18. 社会人としての言葉遣いや、態度について折々のスタッフミーティングで話し合いました。傾聴の研修を行いました。

## 組織運営部門事業報告

1. 平成27年度4月の介護保険法改正に対応するため、各事業、検討を重ねました。
  - ・ 支え合う人間関係の必要性について地域に発信して有償・無償のボランティア参加者が増えて近隣で助け合える「地域力」が向上するように協力するため、ファミリーサポート・移動サービス・土曜サロン・ほっとあいの家・夢ステーションを継続しながら、若干ですが、協力者の増員を図りました。
  - ・ 介護予防・日常生活総合事業に対応できるように、保険者との話し合いに参加し、通所B・訪問Bを検討していることを話しました。
  - ・ 中規模通所介護の開設（状況によっては、18人の小規模地域密着通所介護）に向けて場所の選定・内部の設計・設備等について話し合いました。3月にプロジェクトチーム立ち上げました。場所については旧八島邸を借りることになりました。
  - ・ 居宅介護支援は、特定事業者加算の取得に向け、ケアマネの増員を図りましたが、決定できませんでした。
  - ・ 訪問介護は、担い手不足の問題を抱えながら、今できることに最善を尽くし取り組みました。人材確保が課題でした。
2. これまでのネットワークを継続しました。
3. 27年度の役員改選について話し合いました。
4. 理事会・事務局会議・委員会・研修を計画に沿って実施しました。ボランティアの受け入れ・実習生を受け入れました。
5. 中間支援の「NPO法人杜の伝言板ゆるる」が行う法人診断を受けました。

## I 会議

①参画方式 ②目標の明文化・共有 ③民主性と組織としての統制 ④責任・権限・役割の分担 ⑤危機管理 ⑥情報の公開等の運営方針に基づいて開催しました。

(1) 平成26年度通常総会 平成26年5月30日開催

(2) 定例会議（定例研修会終了後）

- ・ 法人からの報告及び連絡等を行いました。
- ・ 各事業（訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業）ごとに、利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項の伝達・職員の技術指導等を目的とした会議を実施しました。

(3) 理事会・事務局会議

月1回定例（第3金曜日）および必要時に開催し、下記の項目について協議しました。

毎月、事業の進捗状況・収支状況について報告・確認・検討を行いました。また時期を得た必要事項の検討を行い、NPO法人の方向性を違えることの無いように、事業が行われるように図りました。

4月18日 ・ 収支状況報告

- ・平成26年度予算について
  - ・平成26年度総会について
  - ・運営規定（事業所の休日）の変更について
  - ・非常勤職員の時給について
- 4月22日
  - ・平成26年度の事業計画について
  - ・中期事業計画の方向性について
- 5月15日
  - ・平成25年度決算について
  - ・総会準備の進捗状況について
  - ・介護ネットみやぎ 第三者委員委嘱について
  - ・介護ネットみやぎ 研修会報告
  - ・杜の伝言板ゆるる 調査依頼について
  - ・非常勤職員の就業規則について
  - ・中期事業計画について（中規模通所介護事業所の実現可能性）
- 6月20日
  - ・収支状況報告
  - ・総会後の対応について（登記、報告）
  - ・就業規則変更について
  - ・サービス担当者部門からの報告
  - ・中期事業計画の経過報告
  - ・地域ケア会議への出席依頼について
- 7月18日
  - ・収支状況報告
  - ・組織診断の結果報告を受け、平成27年度に向けた体制づくりについて
  - ・就業規則の変更に伴う問題について
- 8月8日
  - ・収支状況報告
  - ・処遇改善手当の報告
  - ・復興型雇用助成金申請の経過について
  - ・賛助会員の更新状況報告
  - ・非常勤職員の賃金規定について
  - ・各事業からの報告
  - ・大河原町介護保険運営委員会の報告について
  - ・中期事業計画について
- 8月28日
  - ・収支状況について
  - ・業務災害保険について
  - ・処遇改善手当の支給に伴う事務連絡
  - ・中期事業計画の経過報告
- 9月19日
  - ・中期事業計画について
- 9月25日
  - ・収支状況報告
  - ・情報の公表調査について報告
  - ・常勤職員就業規則の変更について
  - ・新規職員の面接について
  - ・中期事業計画の経過報告
- 11月20日
  - ・収支状況報告
  - ・中期事業計画の進捗状況
  - ・復興型助成金の申請について
  - ・訪問介護事業の今後の展望について
- 12月12日
  - ・復興型助成金の進捗状況について
  - ・大河原町介護保険運営委員会の報告について
  - ・大河原町事業者説明会の報告について
  - ・事業所の人員体制について

- ・ ホームページの保管場所変更について
- ・ 中期事業計画について
- ・ 訪問系サービスの体制について
- 1 2月 1 9 日
  - ・ 収支状況報告
  - ・ 年賀状の進捗状況について
  - ・ 新人職員の活動状況について
  - ・ 中期事業計画について
  - ・ 訪問系サービスの体制について
- 1 月 8 日
  - ・ 中期事業計画について
  - ・ 平成 2 7 年度の事業体制および組織体制について
- 1 月 1 6 日
  - ・ 収支状況報告
  - ・ 賃貸契約に関する経過報告
  - ・ 訪問介護の事業体制について
  - ・ 平成 2 7 年度の事業体制および組織体制について
  - ・ 在宅福祉利用料金について
- 1 月 2 3 日
  - ・ 柴田町通所介護部会の参加報告
  - ・ 平成 2 7 年度事業計画について
  - ・ 介護報酬の改定について
  - ・ 平成 2 7 年度予算について
  - ・ 中期事業計画のスケジュールについて
- 2 月 1 3 日
  - 中期事業計画の進捗状況について
  - 自動車保険の更新について
  - 保険者からのヒヤリングについて
  - 平成 2 7 年度事業計画について
- 2 月 2 0 日
  - 労務個別訪問サポートについて
  - 在宅福祉利用料金について
  - 組織体制について
  - 平成 2 7 年度予算について
  - 中期事業計画プロジェクトチームについて
- 3 月 1 9 日
  - 収支状況報告
  - 処遇改善手当の支給について
  - 監事の依頼について
  - 夢ステーションの活動について 経過報告と協力依頼
  - 損害保険の更新について
  - 総会の日程、役割分担について
  - 各事業の制度変更への対応と収支見込について
  - 中期事業計画について

#### (5) 各部門会議

##### ○サービス担当部門

構成メンバー 各事業の管理者、責任者

- ・ サービス提供に係る調整、情報交換、報告、連絡、相談を行ない、問題を共有し連携して対応しました。
- ・ 苦情、事故、緊急対応時の利用者、協力者窓口として問題の解決にあたりました。
- ・ 定例会、研修会開催、外部研修会参加に関することを相談し、サービス内容の質の向上を図りました。
- ・ 協力者の心身の健康に関することや事業運営に関する事についても話し

合いを持ちました。

- 平成26年 平成26年度定例研修会原案作成
- 5月 8日 平成26年度定期総会資料作成の日程について  
定期総会の役割分担について  
H26年度認知症キャラバンメイト連絡会参加について  
定例研修会内容・各部門の利用者状況について
- 6月10日 H26年度定期総会の反省  
防災委員会：防災訓練・備蓄品等について  
環境整備：草取りについて  
定例研修会の内容、各部門の利用者状況について
- 7月 9日 防災について  
(防災訓練・各事業の責任・防災チェック等)  
定例研修会の内容、各部門の利用者状況について
- 9月11日 認知症サポーター講習の内容  
定例研修会の内容、各部門の利用者状況について
- 10月 9日 内部研修のあり方について(担当の割り振り等)  
定例研修会の内容、各部門の利用者状況について
- 11月13日 防災訓練について(H26/11/18)  
今後の内部研修の担当について・来年度の内部研修の担当について  
年賀状について  
福利厚生(忘年会)について  
定例研修会の内容、各部門の利用者状況について
- 12月13日 年賀状作成日程について  
年末年始各事業の体制について  
大掃除について  
定例研修会の内容、各部門の利用者状況について
- 平成27年 年賀状について
- 1月9日 防災訓練について  
年末年始休暇の影響について  
降雪量が多い時の対応について  
総会資料作成について  
定例研修会の内容、各部門の利用者状況について
- 3月12日 平成26年度事業報告・27年度事業計画について  
H27年度内部定例研修会計画について(内容・時期・担当等)  
安全衛生委員会より環境整備(草取り等)について  
定例研修会の内容、各部門の利用者状況について

## 2. サービス担当者会議

事業ごとに、管理者・責任者・各担当者等で定期的な会議を行ない報告・連絡・相談・情報の交換を行ないサービスの質の向上やチームワークの形成・コミュニケーションを図りました。

### ①訪問介護担当者会議

- 4月17日
- ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・ 平成25年度訪問介護事業計画について
  - ・ 介護計画書の見直し、利用者の状況について
  - ・ 個人目標と研修について

- 5月20日
  - ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・ 介護計画書の見直し 利用者の状況について
  - ・ スキルアップ研修予定について
  - ・ 人材の確保について
- 6月13日
  - ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・ 介護計画書の見直し 利用者の状況について
  - ・ 第1回スキルアップ研修について「視覚障害者の支援」
- 7月15日
  - ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・ 介護計画書の見直し 利用者の状況について
  - ・ 処遇改善第三者評価項目について
- 8月23日
  - ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・ 介護計画書の見直し 利用者の状況について
  - ・ 平成25年度実地指導の結果(集団指導より)について
- 9月12日
  - ・ 上半期の事業計画進捗状況について
  - ・ 介護計画書の見直し 利用者の状況について
  - ・ 第2回スキルアップ研修について「全清拭、更衣交換」
- 10月14日
  - ・ 介護計画書の見直し 利用者の状況について
  - ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・ 情報の公表 項目の確認状況について
- 11月18日
  - ・ 介護計画書の見直しについて 利用者状況について
  - ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・ 第3回スキルアップ研修について「腎臓病の知識、調理の工夫」
  - ・ 情報の公表の結果について
- 12月16日
  - ・ 指定介護保険事業者の指定更新について
  - ・ 活動報告、不履行の対策について
  - ・ 介護計画書の見直し 利用者状況について
  - ・ 活動交通費(ガソリン代)支給について
  - ・ 介護計画書の見直し 利用者状況について
- 1月13日
  - ・ 特定事業所加算Ⅱの体制要件について
  - ・ 感染予防の対応策について
  - ・ 活動伝票書式の検討
- 2月14日
  - ・ キャンセル料について
  - ・ 処遇改善評価について
  - ・ 第4回スキルアップ研修について「糖尿病」
  - ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・ 利用者の状況と介護計画書の見直しについて
- 3月13日
  - ・ 平成27年度事業計画について
  - ・ 平成27年度介護保険改正について
  - ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・ 利用者の状況と介護計画の見直しについて

②ケアマネジャー担当国会議：

- 4月 7日
  - ・ 業務管理について (介護報酬改定)
- 10日
  - ・ 業務内容について
- 5月12日
  - ・ 業務改善について 自己評価
- 6月17日
  - ・ 業務内容について
- 20日
  - ・ 業務内容について
- 7月18日
  - ・ 水害時の対応、防災マニュアルの確認について
- 30日
  - ・ ケアプラン点検内容について

- 9月19日 ・ 事故発生時緊急対応について
- 10月17日 ・ 人員体制について 今後の外部研修参加について
- 22日 ・ 情報公表調査を終え評価
- 11月10日 ・ 居宅の更新について 運営規定の変更について
- 21日 ・ 災害発生時の対応について
- 1月16日 ・ 事業評価
- 27日 ・ 今後の外部研修参加について
- 2月9日 ・ H26年度事業振り返り 次年度の体制について
- 3月9日 ・ 業務内容について
- 12日 ・ 業務内容について
- 17日 ・ 業務内容について
- 30日 ・ H27年度業務管理体制について

\* 困難事例を解決するためのプラン検討、ケースカンファレンスについては随時行いました

### ③通所介護担当者会議

- ・ 毎朝8:55～9:05 昼13:45～14:00に当日のスタッフが参加してミーティングを行いました。
  - ・ 第3金曜日(定例会終了後)に全員参加でのミーティングを行いました。
  - ・ その他、看護師ミーティング、運動機能向上担当者ミーティング、栄養改善担当者ミーティングを行いました。
- 4月1日 ・ ケースカンファレンス・口腔ケアマニュアルの見直し・通所出勤簿の書きかた
  - ・ お花見ドライブの検討・4月の予定の確認
  - 5月1日 ・ ケースカンファレンス・5月の行事確認・お風呂、リネンの業務の確認
  - ・ 5月の行事食について
  - 6月2日 ・ ケースカンファレンス・6月の行事予定の確認・4月5月のオブジェの評価
  - ・ ヒヤリハットの共有・水害想定防災訓練の実施感想
  - 6月18日 ・ 運動機能向上・管理者ミーティング
  - 7月1日 ・ ケースカンファレンス・事故の発生予防と再発防止
  - 8月11日 ・ 大掃除について・夏祭りについて・運動会について・車の点検の時間について
  - ・ 認知症について研修
  - 9月8日 ・ ケースカンファレンス・9月の行事確認、ヒヤリハットの共有・環境整備について(ベッドの補充・備品整理ロッカーの拡充)
  - 9月19日 ・ 芋煮会につて・紅葉狩りドライブの検討・環境整備(トイレのドア・カーテンの設置)
  - 10月3日 ・ ケースカンファレンス・8月9月のオブジェの評価・10月11月のオブジェの説明
  - 10月17日 ・ 11月の行事確認・落ち葉拾いについて・クリスマスコンサートについて
  - ・ 業務の確認(スタッフが休みの時の早番・遅番・普通番業務内容)
  - 11月21日 ・ 12月の行事確認・大掃除の日程、分担について・車いす、四

点歩行器・杖使用利用者の対応確認

- 1 2月26日 ・ 1月の行事予定確認・クリスマスツリーの評価・ケースカンファレンス・業務改善・緊急時対応・感染予防（ノロウィルス・インフルエンザ対応）
- 1月16日 ・ 運動機能向上担当者ミーティング
- 1月16日 ・ 栄養管理担当者ミーティング
- 2月20日 ・ 3月の行事予定の確認・ケースカンファレンス・27年度の通所計画作成（各担当者・行事予定・その他）
- 3月20日 ・ 平成27年度からの介護保険法改正について・4月の行事確認・ケースカンファレンス・お花見について

④「ほっとあいの家（デイ・ナイト）」

サービス担当者会議：理事長、責任者、スタッフ

- ・日曜日の開設により、365日利用可能となり、安心して利用していたできるようになりましたが、協力者の調整が難しい状況でした。
- ・土曜日はサロンも兼ねて、ほっとあいの家として行っていますが、サロン利用者の人数も増え、「家」の利用者の状態が低下してきたため、まだまだ、協力者の増員が必要になっていました。事務の方、ケアマネジャーの方の協力もいただきました。
- ・利用者への対応について、ケアマネジャーからの情報をいただき、随時開催しました。ナイトスタッフにも申し送りました。
- ・利用者対応のタイムスケジュールの確認。（土曜日）連絡ノートによる情報交換し、良質なケアを行うことができました。
- ・ヒヤリハットで情報を共有しました。
- ・緊急時災害時の連絡体制についての話し合いを行い、避難訓練にも参加しました。

⑤ 外出支援・移動サービス担当者会議：理事長、責任者、運行管理責任者

- ・移動サービスネットワークみやぎとの連携、運営委員会に出席（5月）
- ・アンケート資料作成に協力いたしました。
- ・車輛の日常点検、管理日報、点呼を行いました。
- ・車輛の登録ナンバープレートの装着を徹底し、運行時運転者証の提示も徹底しました。

⑥地域交流企画担当者会議

- ・土曜おしゃべりサロンの開催については、「土曜のほっとあいの家」の利用者のADL低下に伴い、介助支援ボランティアのかたにスタッフになって頂き、定期的な活動の調整を行いました。
- ・「身体を動かす」「一緒に食べる」「音楽を楽しむ」「手工芸を楽しむ」「外出を楽しむ」企画し実施しました。
- ・アップルハーモニーの皆さんの歌や踊り、民謡の先生方とのコラボレーション、お楽しみ手品、ステンシル等、ボランティア講師の皆さんを招致しました。鎌田先生の料理・オカリナの武山さん・山元町のポップステップの皆さん・そば打ちの竹川さんご夫妻には定期的にご協力いただきました。
- ・昨年に引き続き、渡辺酒店さんの旧店舗を活用させて頂き、「ほっとあい夢ステーション」（ふれあいの居場所）運営することについて、自主事業を中心に活動している有志と一緒に話し合いました。（朗読グループ「糸でんわ」と共同開催の研修や「子育てらんらんマップ」の活動の

場作品作り等提供・さくらまつり期間中のお休み処の開催・ものづくり等。) 毎週火曜日に開設し、充実した一日を過ごすことができました。

## II 委員会

### 1. 危機管理委員会

- ・ 理事会を中心に事務局・サービス担当部門・組織運営部門と8つの委員会(広報・福利厚生・事業進捗評価・防災安全・安全運行・安全衛生・苦情処理・介護事故防止)で危機管理委員会を組織し、危機を防止し、発生時には、マニュアルのフローチャートにそって役割を分担し、早急に対処できるようにしました。
- ・ ほっとあい法令遵守対応マニュアル(これは、介護保険制度の業務管理体制を整備し遵守する指針の役割を果たすもの)で、法人としての目的・理念を違えることなく継続していくため管理責任者と協力して業務管理体制のチェックを行いました。また、法人運営部門とサービス担当部門の情報の共有が図られるように帳票を作成し、活用しました。

### 2. 安全運行委員会

- ・ 組織体制に沿って、緊急時の対応を定例会で再確認しました。
- ・ 運行管理マニュアルに沿って、定例会で再確認しました。
- ・ 福祉有償運送の四半期ごとの報告、年間の報告を大河原町、柴田町、川崎町、国土交通省に行いました。
- ・ 8月、事故対応マニュアル、フローチャートに添った連絡網を定例会で再確認し事業内での連携を計ることができました。ご協力ありがとうございました。
- ・ 移動サービスネットワークみやぎとの連携を行いました。
- ・ 「安全運転のための運転知識」「冬の日々の雪道運転について」を外部講師による実技研修を行いました。
- ・ 車の日常点検(ボディーチェック)を行いました。
- ・ チェーンのかけ方について、会員の皆様と一緒に実演しました。

### 3. 安全衛生委員会

- ・ 国や県から「その時期に問題となっている感染症」などについての最新情報、近隣施設で発生した疥癬や感染症情報へ定例会等で情報提供していきました。
- ・ 定例会時において、自宅でも取り組みができるような腰痛予防体操を実施しました。
- ・ 健康診断の結果提出の呼びかけを行い、スタッフの健康が保持されるように個別に健康相談やアドバイスを行いました。
- ・ 予防注射(インフルエンザ)・検便を実施しました。
- ・ 職場環境の改善へ声をだしてもらえよう体制作りに努めました。結果、掃除機を2台購入(新規)、玄関内が暗いため照明器具を設置しました。
- ・ 65歳定年後継続雇用対象者の方と面談し健康相談を行いました。
- ・ 新規雇用者の方の面談時に立会い健康面についての確認を行いました。
- ・ 除草作業の日程調整をして環境美化に努めました。

### 4. 防災委員会

- ・ 防災委員会平成26年度年間スケジュールを作成しました。
- ・ 4月：避難障害物点検・建物火災・震災予防点検を実施しました。(1回目)

- ・ 7月：備蓄品の購入を行いました。
- ・ 7月：水害想定防災訓練を実施し、振り返り、防災教育を行いました。
- ・ 10月：防火設備点検（岩間光熱店委託）を実施しました。
- ・ 11月：火災想定防災訓練を実施し、振り返り、防災教育を行いました。
- ・ 11月：秋の火災予防注意喚起の資料を配布しました。
- ・ 12月：避難障害物点検・建物火災・震災予防点検を実施しました。（2回目）

平成 27 年

- ・ 1月：備品の購入を行いました。
- ・ 2月：地震想定防の防災教育を行いました。
- ・ 3月：備蓄品の点検をしました。
- ・ 3月：春の火災予防注意喚起の資料を配布しました。
- ・ 毎日退社時に連携して日常点検を実施しました。
- ・ 定期点検として電気配線、ガス関係の点検を実施しました。

#### 5. 苦情処理委員会

- ・ 苦情の原因究明・再発防止策・研修・ヒヤリハット・事例の記録管理を行ないました。
- ・ 利用者・協力者それぞれの苦情窓口担当の周知を行いました。誠意のある早急な対応が解決と信頼関係の再構築には大切であることを、事例から学びました。

#### 6. 介護事故防止委員会

- ・ 事例をもとに、マニュアルを見直したり緊急時対応について確認したりしました。
- ・ ヒヤリハット事例を共有しました。
- ・ 危険予知の研修を通して、自己覚知につながる研修を行いました

#### 7. 広報委員会

- ・ ホームページのサーバー（インターネット上の保管場所）閉鎖に伴い、サーバーの変更及びドメイン（インターネット上の住所）取得、サーバーの変更を実施しました。
- ・ 新たなアドレスは <http://www.hoteye.net> となります。以前のアドレス、ブックマーク等から表示しても、当面の間自動的に上記のアドレスに転送され、ホームページが表示されます。
- ・ グーグル社が非営利団体を対象に開放している無料サービス「Google for Non Profit」の利用登録を済ませました。グーグル社が提供するメール、カレンダー、ドライブなどの法人向けサービスを無償で用意できる準備を整えました。ほっとあい内部での活用方法及び研修は平成27年度の課題です。
- ・ ほっとあい全体の活動をお知らせする季刊紙の発行をする計画でしたが、実施出来ませんでした

#### 8. 福利厚生委員会

- ・ 健康管理相談
- ・ 基本検診の上限3千円の補助、検便検査。
- ・ 雇用保険対象者の健康診断の一部補助。
- ・ インフルエンザ予防接種一律2千円補助。
- ・ 懇親会の開催（暑気払い、忘年会）3千円補助。
- ・ 職場活性化対策としてボウリング大会（商工会主催に参加、一部補助）
- ・ ビニール手袋、ハンドソープ配布、消毒液も随時支給しました。
- ・ 感染予防のための使い捨てエプロン・シューズカバー（ビニール製）の支給。
- ・ 敷地内の環境整備（庭の手入れ、洗車ボランティア）ご協力ありがとうございました

した。

## 9. 保険内容の確認 別紙資料参照

### Ⅲ 研修状況

定例の内部研修会を実施しました。また外部研修会にも参加して、法人全体のサービスの質の向上を図りました。

#### ① 内部研修

##### 定例研修会

- ・ 4, 5, 6, 7, 9, 10, 11, 1, 2, 3月は雇用制のある協力者は参加義務。  
(8, 12月は懇親会実施。)
- ・ 研修実施後には研修報告書を提出してもらい、内容の確認を行いました。
- ・ 参加義務のある協力者には、欠席の場合「定例研修会欠席届」を事前に提出してもらい、研修資料を配布して研修の内容についてフォローアップしました。
- ・ 協力者、各管理者、責任者とで各部門で業務改善に関する話し合いをしました。

- |          |  |
|----------|--|
| 4月18日    | ・ 腰痛予防体操<br>・ 介護保険の目的・事業所の理念・運営規定について<br>・ 平成26年4月からの介護保険法改正について<br>・ 健康管理について   |
| 6月20日    | ・ 身体拘束ゼロに向けた研修会<br>(大河原町包括支援センター通所介護連絡会 出前研修)                                    |
| 7月18日    | ・ 非常災害時の対応について<br>(防災訓練：水害想定訓練)<br>・ 防災教育（ほっとあいの防災計画について）<br>・ 食中毒の発生予防・蔓延防止について |
| 9月12日    | ・ 腰痛予防体操<br>・ 認知症及び認知症ケアに関する研修<br>・ 事故発生予防と再発防止に関する研修<br>・ 緊急時の対応に関する研修          |
| 10月18日   | 腰痛予防体操<br>・ メンタルヘルス研修<br>・ 安全運行に関する研修（講師：佐藤 昭治氏）                                 |
| 11月21日   | 腰痛予防体操<br>・ 介護予防（筋力向上）研修<br>・ 防災教育（火災想定防災訓練実施後振り返り）                              |
| 27年1月16日 | ・ 腰痛予防体操<br>・ 個人情報の保護について<br>・ 安全運行研修（タイヤチェーンの使用法について）<br>・ 感染症の感染防止・蔓延防止について    |
| 2月20日    | ・ 接遇研修（傾聴について）<br>(仙台傾聴の会 講師：森山 英子様)<br>・ 防災教育（地震想定防災訓練実施後の振り返り）                 |

- 3月15日 腰痛予防体操  
 ・倫理及び法令遵守に関する研修  
 ・平成27年4月からの介護保険改正について  
 (集団指導伝達研修)

訪問介護事業所スキルアップ研修会

- 6月26日 ・視覚障害者の移動・食事の支援  
 手引き歩行介助の心得  
 クロックポジション
- 9月25日 ・全清拭・更衣交換・排泄介助  
 清拭の目的と効果・注意点  
 実技・一連の流れの確認 マニアルの検討
- 11月27日 ・腎臓病の知識と調理方法  
 腎臓の働き・主な病気・チェックポイント  
 腎臓病の食事法の基本  
 調理実習・3品
- 2月20日 ・糖尿病の知識  
 糖尿病の種類・予防法・治療法  
 高齢者の割合・症状

② 外部研修

訪問介護ほっとあい

日付	主催者	内容	出席者
4月11日	柴田町地域包括ケアネットワーク会議	「たんぼぼ」訪問介護部会 平成26年度活動計画	管理者
5月24日	大河原町訪問介護事業所連絡会	救急救命講習	介護員2名
6月13日	訪問介護「たんぼぼ部会」柴田	普通救命講習会	管理者 介護員1名
7月16日	大河原町訪問介護事業所連絡会	認知症をしろう 認知症サポーター養成講座	サービス提供責任者 介護員
8月9日	宮城県福祉課	平成25年度介護サービス事業所集団指導	管理者 サービス提供責任者
9月9日	訪問介護「たんぼぼ部会」柴田	ヘルパーの為のリフレッシュ体操	介護員2名
9月17日	大河原町訪問介護事業所連絡会	平成27年度事業計画	サービス提供責任者
10月4日	宮城県仙南保険事務所	地域全体で取り組む地域包括ケア	管理者 サービス提供責任者
11月12日	大河原町訪問介護事業所連絡会	調理実習・手早く出来て美味しい調理・腎臓食の工夫	サービス提供責任者 介護員
12月18日	宮城県仙南保険福祉事務所	地域リハビリテーション従事者研修会 地域で生活される摂食・嚥下障害者のマネジメント	サービス提供責任者
2月12日	大河原社会福祉協議会	つながる喜び・つなげる喜び ホンモノの「支え合い」づく	管理者

り

3月 4日 宮城県保健福祉部 難病患者等ホームヘルパー サービス提供責任者・  
養成研修会  
難病の基礎知識 他

#### 通所介護ほっとあい

日付	主催者	内容	出席者
10月15日	大河原町通所介護連絡会	今年度の報告・次年度の計画	生活相談員
1月22日	柴田地域包括ケアネットワーク会議	介護保険改正前の情報交換	生活相談員
2月14日	柴田町包括支援センター	認知症の理解・軽度認知症の理解	介護員
3月18日	仙南保健福祉事務所	平成27年度法改正に伴う 集団指導	管理者 生活相談員

#### 障害者総合支援法（居宅介護事業所）

日付	主催者	内容	出席者
5月26日	宮城県障害福祉課	第1回指定障害福祉サービス事業者等集団指導	管理者
3月20日	宮城県障害福祉課	第2回指定障害福祉サービス事業者等集団指導	管理者

#### 居宅介護支援

日付	内容	主催者
4月24日	大河原町介護保険事業所連絡会 介護保険および高齢者福祉サービス利用状況 大河原町健康福祉課・地域包括支援センター紹介 (H26年度体制について)	大河原町健康福祉課
5月15日	柴田町ケアマネジャー情報交換会 柴田町福祉課長寿介護班から情報提供とミニ研修 柴田・槻木地域包括支援センター	柴田町地域包括支援センター
5月29日	認知症キャラバンメイト連絡会 大河原町の認知症サポーター養成講座開催状況 認知症サポーターキャラバン最新DVD グループワーク 「長寿みまもり隊」の活動状況紹介	大河原町地域包括支援センター
6月12日	介護保険事業所連絡会 地域リハビリテーション研修 「自立支援のための福祉用具の有効的な活用」 「住宅改修、福祉用具購入のための留意事項」	大河原町健康福祉課
6月17日	大柄話町ケアマネジャー連絡会 「依存と共依存の理解について」	大河原町ケアマネジャー連絡会
7月10日	宮城県ケアマネジャー協会 仙台支部総会・研修会	宮城県ケアマネジャー協会

「ケアマネジャー本来の役割を考える」

7月10日	介護ネットみやぎ拡大研修会 「大人の発達障害の理解と対応について」	介護ネットみやぎ
8月1日	柴田町ケアマネジャー部会研修会 「排泄支援について～ストーマ・フォーレの知識」	柴田町ケアマネジャー部会
8月5日	平成26年度介護保険サービス事業者集団指導	宮城県仙南保健福祉事務所
8月20日	柴田町ケアマネジャー情報交換会 「障害者総合支援法」について 「宮城県仙南・自立相談支援センター」の紹介	柴田町地域包括支援センター
8月30日	大河原ケアマネジャー連絡会 「ケアマネジメントにおける薬剤に関するポイント」	大河原町ケアマネジャー連絡会
9月12日	柴田町ケアマネジャー部会研修会 「栄養について～胃ろう・経鼻・IVH」	柴田町ケアマネジャー部会
10月24日	柴田在宅歯科医療研究会 「訪問診療よもやま話」	柴田歯科医師会
11月14日	宮城県ケアマネジャー情報交換会 「生活保護制度について」 長寿介護班・地域包括支援センターから	柴田町地域包括支援センター
12月4日	H26年度地域リハビリテーション従事者研修会 「地域で生活される摂食・嚥下障害者のマネジメント」	柴田町福祉課
H27年 1月15日	柴田町ケアマネジャー部会研修会 「高齢者にありがちな症状について～便秘・微熱・浮腫」	柴田町ケアマネジャー部会
1月27日	地域包括ケアシステム構築推進研修会 「地域包括ケア構築の要となる自立支援の考え方」	宮城県
2月12日	H26年度仙南管内地域課題解決支援事業研修会 「地域包括ケア体制構築における介護支援専門員の役割」	宮城県仙南保健福祉事務所
2月27日	「介護保険改正と今後ケアマネジャーがやらなければならない事」	宮城県ケアマネジャー協会
3月14日	仙南地域における医療・介護の連携を考える講演会 「山形県鶴岡市における地域包括ケア」	宮城県
3月23日	柴田町ケアマネジャー情報交換会 「H27年度介護保険改正について」 柴田町地域包括支援センターより	柴田町地域包括支援センター

移動サービス

- 6月 移動サービスネットワークみやぎ出席
- 10月 安全運転のための運転知識（外部講師による研修）

サロン研修

- 6月 ボランティア研修会「いきいきサロンリーダー研修会」
- 10月 仙南地方ボランティア交流研修会（岩沼市）
- 2月 ふれあい・いきいきサロンフォローアップ研修会（大河原町社会福祉協議会）

## IV 地域社会・関連機関との連携、ネットワークとの連携

地域ニーズの把握に努め、地域社会や関連機関との連携を図って、地域福祉の向上に協力しました。

### (1) 地域社会

#### ① 大河原町

大河原町介護保険運営協議会委員  
大河原町地域公共交通協議会  
認知症キャラバンメイト  
大河原町介護保険連絡会  
健康福祉課・総務課・企画財政課・行政管理課・商工観光観光物産協会

#### ② 社会福祉協議会（県・大河原町・柴田町）

理事の受託  
小地域福祉推進協力 研修会等の講師  
福祉教育推進事業の計画

#### ③ 商工会

雇用保険委託  
親睦会参加

#### ④ 民生委員児童委員連携

#### ⑤ 医療機関との連携

利用者の主治医との連携  
みやぎ県南中核病院 その他

#### ⑥ 地域ボランティアとの連携

朗読グループ「糸でんわ」 点訳グループ「てんとう虫」  
子育てらんらん・大河原町ボランティア連絡会・大河原商業高校 JRC の  
皆さん  
その他、多数の個人・グループの皆さん

#### ⑦ 介護サービス関連事業者（約40社）

#### ⑧ 宮城県

仙南保健福祉事務所（成人高齢班・生活保護担当）  
宮城県保健福祉部地域福祉課 介護保険推進班  
宮城県環境生活部NPO活動促進室

#### ⑨ その他 介護労働安定センター ・ハローワーク大河原 等々

### (2) NPO法人等

さわやか福祉財団	アップルハウス
みやぎNPOプラザ	ゆうあんどあい
杜の伝言板ゆるる	オレンジネット
友愛さくら	さわやか東北ブロック
あかねグループ	ふれあいの四季
かたくりの会	山元町を愛する会
さとうやプロジェクト	

### (3) 加入ネットワーク

介護サービス非営利ネットワークみやぎ	さわやか福祉財団東北ブロック
移動サービスネットワークみやぎ	山元未来ネット
みやぎ宅老連絡会	

### (4) 理事会・事務局の地域連携・協力・ネットワーク等 参加状況

- 4月24日 地域ケア会議 (大河原町)  
28日 福祉教育推進運営委員会 (大河原町社会福祉協議会)
- 5月13日 「介護保険制度改定勉強会」(日本生協連)  
15日 実務担当者会議・拡大研修会 (NPO 法人介護ネットみやぎ)  
20日 大河原町社会福祉協議会理事会  
29日 認知症キャラバンメイト連絡会  
30日 介護の非営利ネットワークみやぎ実務担当者会議
- 6月12日 新地域支援事業さわやかフォーラム (さわやか福祉財団)  
17日 いきいき交流会～春～ (大河原町社会福祉協議会)  
25日 仙南地方ボランティア連絡協議会総会
- 7月 3日 新しい地域支援のあり方研修会 (さわやか福祉財団)  
17日 福祉教育推進運営委員会 (大河原町社会福祉協議会)  
25日 法人運営委員会・地域福祉事業委員会 (大河原町社会福祉協議会)
- 8月 6日 大河原町介護保険運営委員会・第6期計画 (大河原町)
- 9月 6日 生活支援コーディネーター育成講師中央研修会 (厚生労働省)  
7日 同上  
11日 介護の非営利ネットワークみやぎ実務担当者会議  
19日 法人運営委員会・地域福祉事業委員会 (大河原町社会福祉協議会)  
25日 「地域包括ケア」を作る宮城シンポジウム (非営利ネット)
- 10月 1日 赤い羽根共同募金街頭募金協力 (大河原町社会福祉協議会)  
4日 地域包括ケア講演会 (宮城県仙南保健福祉事務所)  
13日 「それゆけ! さくら探検隊」開催協力 (大河原町社会福祉協議会)  
20日 移動サービス研修フォーラム (移動サービスネットワーク)  
30日 いきいき交流会～秋～ (大河原町社会福祉協議会)
- 11月1日 福祉教育推進運営委員会 (大河原町社会福祉協議会)  
21日 法人運営委員会・地域福祉事業委員会 (大河原町社会福祉協議会)  
26日 生活支援コーディネーター中央研修参加者連絡会 (宮城県)  
27日 大河原町地地域公共交通協議会
- 12月3日 大河原町介護保険運営委員会  
6日 地域ケア会議 (大河原町事業者連絡会)  
福祉教育推進運営委員会 (大河原町社会福祉協議会)  
19日 大河原町社会福祉協議会・理事会
- 1月22日 地域ケア会議  
26日 大河原町サロン研修会 (大河原町社会福祉協議会)  
28日 大河原町介護保険運営委員会
- 2月 4日 宮城県社会福祉協議会シンポジウム  
6日 福祉教育推進事業運営委員会  
7日 シニアの地域ボランティアデビュー講座講師 (大河原町社会福祉協議会)  
11日  
9日 NPO法人会計基準講座 (杜の伝言板ゆるる)  
10日 大河原町健康福祉課ヒヤリング  
12日 実務担当者会議・拡大研修会 (NPO 法人介護ネットみやぎ)  
27日 法人運営委員会・地域福祉事業委員会 (大河原町社会福祉協議会)
- 3月4日 「地域包括ケアシステムの中の住民の役割」講師 (川崎町)  
11日  
16日 「地域包括ケアシステムの中の住民の役割」講師 (蔵王町)  
25日 大河原町介護保険運営協議会  
27日 「いつまでも住みなれた地域で生活を送るために」(宮城県

## V ボランティアの受け入れ

- ・ ボランティアをしてくださる方が、気軽に参加できるように受け入れの体制を整え、在宅福祉サービスの充実を図りました。
- ・ 大河原商業高校のJRCの生徒さんが参加し、窓ふき・事務処理・デイサービスでの利用者さんとの話し相手などをしていただきました。
- ・ 向こう3軒両隣の皆さん
- ・ 協力者のみなさんが、ほっとあいの環境整備や自主事業への支援等をしてくださいました。  
畑と庭の手入れ・おしゃべりサロンでのボランティア・車輛のメンテナンス  
物干しスペースの整備・内部環境の整備・その他
- ・ 高校生の夏休みボランティア（森の伝言板ゆるる・福祉に興味のある高校生の皆さん
- ・ おおがわらさくらハーモニカ愛好会のみなさん
- ・ 民謡教室の先生方
- ・ 「一緒に唄おう」講師                      ・料理教室講師
- ・ 紙芝居ボランティア
- ・ クリスマスコンサート
- ・ 笹巻き指導者・お茶会の開催・蕎麦打ち指導・手芸・運動指導・・・等々
- ・ 夢ステーション・桜まつり期間中の「お休み処」協力ボランティアの皆さん

## VI 実習生の受け入れ

利用者のみなさんに承諾を得て実習生の受け入れを行いました。

実習体験をとおして、支援者としての立ち位置（尊厳あるケア）についての理解を深めて頂くように努めました。

また、ほっとあいの設立趣旨・活動内容について説明し理解者を増やすきっかけとしました。

大河原中学校2年生職場体験学習

2名

## VII 中期事業計画の進捗状況

### 小規模通所介護の開設

平成27年度中（11月頃）の開所に向けて、人材の育成・物件探し等を行い、理事会でも検討をしてきましたが、介護保険改正に伴い小規模事業所が地域密着になることが決定したため、規模については確定していませんが、八島玉枝様の住宅をお借りして、改築することになりました。坂本副理事長を中心にプロジェクトチームを立ち上げました。

### 特定介護支援事業所取得

常勤のケアマネジャーの募集を継続しました。

### 訪問介護担い手の育成

少数ながら、育成を行いました。

## **VIII 助成金申請**

「ほっとあい夢ステーション」さくら祭り事業に対して 決定金額 2万円（大河原町観光物産協会）  
復興型雇用助成金決定（27年6月支給）

## **IX 寄付金**

土曜サロン・ほっとあいの家の活動日の拡充を希望する方々から寄付をいただきました。

審議事項1 第2号議案 平成26年度活動決算報告

平成26年度事業会計収支決算報告書						
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)						
特定非営利活動法人 ほっとあい						
(単位:円)						
科 目	金 額			対前年度比増減(参考)		
				平成25年度	増減	
I 収入の部						
1. 会員収入						
(1)正会員会費	103,200			100,800	2,400	
(2)賛助会員会費	231,000	334,200		233,000	-2,000	
2. 事業収入						
(1)住民参加型在宅福祉サービス事業						
ファミリーサポートホームヘルプ事業	1,000,800			1,597,950	-597,150	
ほっとあいの家(デイ・ナイト)事業	2,238,600			2,389,400	-150,800	
外出支援・移送サービス事業	103,850			105,850	-2,000	
土曜サロン	175,200			142,911	32,289	
夢ステーション	405,300	3,923,750		386,500	18,800	
(2)介護保険制度事業						
訪問介護事業	12,971,779			13,847,127	-875,348	
居宅介護支援事業	7,335,210			7,644,000	-308,790	
通所介護事業	27,941,658	48,248,647		24,817,990	3,123,668	
(3)障害者総合支援法制度事業	1,050,240	1,050,240		1,045,220	5,020	
(4)行政委託事業						
軽度生活支援事業	288,400			333,300	-44,900	
障がい者地域支援事業	385,370			442,870	-57,500	
介護予防支援事業	48,540	722,310		117,240	-68,700	
(会費・事業収入の部計)			54,279,147			
3. 助成金等						
イ. 受取助成金(地域活動推進事業配分金)	0		0	20,000	-20,000	
ロ. " (大河原町桜まつり助成金)	20,000		20,000	20,000	0	
4. 寄付金	1,337,000		1,337,000	350,000	987,000	
5. 借入金	0		0	0	0	
6. 雑収入	27,970		27,970	41,000	-13,030	
7. 受取利息	1,178		1,178	1,030	148	
8. 還付金	208		208	205	3	
収入の部合計 (A)			55,665,503	53,636,393	2,029,110	
前期繰越差額			14,245,196	16,703,098	-2,457,902	
収入合計 (B)			69,910,699	70,339,491	-428,792	
(説明)1. 資金使途が制約された助成金等の内訳						
内 容	当期受入額	当期減少額	次期繰越額			
受取助成金(大河原町桜まつり)	20,000	20,000			0	
合 計	20,000	20,000			0	
2. 雑収入の内容						
介護事故保険金受取り、夏ボラ受け入れ、謝礼金、実習生受け入れ金他一般金 27,970円						
3. 役員及びその親近者との取引内容は該当する取引はありません。						
以 上						

科 目	金 額		対前年度比増減(参考)	
			平成25年度	増減
Ⅱ 支出の部				
1. 事業費				
(1) 住民参加型在宅福祉サービス事業				
ファミリーサポートホームヘルプサービス事業	1,152,448		1,697,771	-545,323
ほっとあいの家(デイナイト)事業	3,521,525		2,621,570	899,955
外出支援・移送サービス事業	232,155		215,512	16,643
土曜サロン	385,759		348,613	37,146
夢ステーション	406,537	5,698,424	387,232	19,305
(2) 介護保険制度事業				
訪問介護事業	7,847,872		7,955,852	-107,980
居宅介護支援事業	4,807,280		4,685,350	121,930
通所介護事業	15,173,166	27,828,318	16,161,631	-988,465
(3) 障害者総合支援法制度事業	1,135,747	1,135,747	1,145,609	-9,862
(4) 行政委託事業				
軽度生活支援事業	384,179		461,529	-77,350
障がい者地域支援事業	166,268	550,447	231,665	-65,397
( 事業支出合計 )			35,212,936	
2. 一般管理・事業費				
役員報酬	836,000		1,321,200	-485,200
常勤職員	3,271,010		3,683,878	-412,868
法定福利費	4,005,012		3,939,294	65,718
(人件費)		8,112,022		
広報費	0		0	0
衛生費	143,705		120,455	23,250
福利厚生費	254,126		357,200	-103,074
地代家賃	824,000		684,000	140,000
減価償却費	1,396,687		1,789,485	-392,798
事務用品費	144,611		87,122	57,489
備品消耗品費	269,613		446,587	-176,974
水道光熱費	1,285,620		1,254,760	30,860
旅費交通費	43,560		43,520	40
支払手数料	634,400		555,310	79,090
租税公課	248,900		162,910	85,990
修繕費	12,678		56,536	-43,858
交際接待費	84,434		83,083	1,351
保険費	821,840		797,700	24,140
通信費	473,167		454,596	18,571
諸会費	113,000		103,000	10,000
車輛費	900,181		489,533	410,648
図書研究費	51,002		52,684	-1,682
リース料	1,593,735		1,522,095	71,640
研修会議費	41,039		47,400	-6,361
保守料	1,532,307		1,541,354	-9,047
委託料	280,056		271,200	8,856
防災費	43,169		77,635	-34,466
雑費	161,525		167,216	-5,691
(事業費)		11,353,355		
(一般管理・事業費計)			19,465,377	
3. 雑損失	16,870		16,870	0
4. 法人税等引当金支払額	72,238		72,238	30
5. 予備費等	0		0	0
支払の部合計 (C)			54,767,421	56,094,295
収 支 差 引 額 (A-C)			898,082	-2,457,902
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B-C)			15,143,278	898,082

## 平成26年度 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

特定非営利活動法人 ほっとあい  
(単位:円)

科目・摘要	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	95,611		
普通預金(七十七/大河原)	1,358,848		
普通預金(七十七/大河原)	6,114,343		
ゆうちょ銀行普通預金	317,827		
未収入金	7,755,242		
貯蔵品	70,000		
前払費用	129,428		
(流動資産計)		15,841,299	
2. 固定資産			
土地	3,126,000		
建物	10,052,369		
建物付属設備	753,052		
構築物	181,873		
車両運搬具	98,492		
工具器具備品	142,761		
(有形固定資産計)		14,354,547	
水道加入金	114,762		
(無形固定資産計)		114,762	
リサイクル預託金	22,900		
(投資計)		22,900	
<b>[資産合計] A</b>			<b>30,333,508</b>
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	2,902,989		
未払費用	709,053		
預り金	192,709		
預り金助成金	0		
法人税等充当金	72,000		
(流動負債計)		3,876,751	
2. 固定負債			
長期借入金	0		
(固定負債計)		0	
<b>[負債合計] B</b>			<b>3,876,751</b>
<b>III 正味資産の部</b>			
前期繰越正味資産		25,558,675	
当期正味資産増加額		898,082	
<b>[正味資産合計]</b>			<b>26,456,757</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>			<b>30,333,508</b>

### 計算書類に対する注記

資産の範囲について

現金預金、未収入金、未払い金、預かり金等を含むことによりしております。

審議事項1 第3号議案 平成26年度監査報告(別紙)

平成26年度財産目録

(平成27年3月31日現在)

特定非営利活動法人 ほっとあい  
(単位:円)

科目・摘要	金額	
<b>I 資産の部</b>		
1. 流動資産		
現金	95,611	
普通預金(七十七/大河原)	1,358,848	
普通預金(七十七/大河原)	6,114,343	
普通貯金(ゆうちょ銀行)	317,827	
未収入金	7,755,242	
貯蔵品	70,000	
前払費用	129,428	
(流動資産計)		15,841,299
2. 固定資産		
土地	3,126,000	
建物	10,052,369	
建物付属設備	753,052	
構築物	181,873	
車両運搬具	98,492	
工具器具備品	142,761	
(有形固定資産計)		14,354,547
水道加入金	114,762	
(無形固定資産計)		114,762
リサイクル預託金	22,900	
(投資計)		22,900
<b>[資産合計] A</b>		<b>30,333,508</b>
<b>II 負債の部</b>		
1. 流動負債		
未払金	2,902,989	
未払費用	709,053	
預り金	192,709	
法人税等充当金	72,000	
(流動負債計)		3,876,751
2. 固定負債		
長期借入金	0	
(固定負債計)		0
<b>[負債合計] B</b>		<b>3,876,751</b>
<b>正味資産(A-B)</b>		<b>26,456,757</b>

上記の通り相違ありません。

平成27年5月11日

監事 高野澤 清

監事 横須賀 貴美子



## 平成26年度分 監査報告書

特定非営利活動法人 ほっとあい定款の規定により、去る平成27年5月11日ほっとあい事務所内において平成26年4月1日から平成27年3月31日までの決算報告書の監査を、下記の通り行いましたので報告します。

### 1、監査の方法概要

計上されている項目や金額および、そのみによらず日常の活動についても、必要に応じ当該担当者に質問して説明を受けるなどの方法により監査を行いました。

### 2、監査執行結果の意見

- ① 財産目録・貸借対照表及び収支計算書は、会計帳簿の記載と一致し、特定非営利活動法人の収支状況及び財政状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 事業報告書の内容は、真実であると認めます。
- ③ 理事の職務執行に関する不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実はないと認めます。

平成27年 5月11日

監 事 高野澤 清



監 事 横須賀 貴美子



## 審議事項 2 第1号議案 平成27年活動計画

### 活動目的

特定非営利活動法人ほっとあいほ、高齢の方も、障害を持つ方も、子供達も、助けを必要とする誰もが人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域づくりと、生きがいのある長寿社会の建設に寄与することをめざします。

### 活動理念

誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援していく。

### 運営方針

- ①参画方式
- ②目標の明文化・共有
- ③民主制と組織としての統制
- ④責任・権限・役割の分担
- ⑤危機管理
- ⑥情報の公開

### 基本的接遇態度

◎思いやり・笑顔・丁寧な挨拶・ことばづかい

### 事業内容・組織体系図

(別紙参照)

### サービス提供部門

◎サービス提供方針・倫理規定

1. 一人ひとりが持っている生活習慣や文化、価値観を尊重します。
2. 生活の自立性が拡大するように介護します。
3. 安全の確保に留意します。
4. 予防的対処を優先するようにします。
5. 受け手が生活行為を自分で選択できるように介護し、自己決定権を尊重します。
6. 障害を持ちながらも生きる喜びと意義を見いだせるように介護します。
7. 社会との接触を持ちながら生活できるように介護します。
8. 綿密な観察をおこたらずに、異常を早く見つけます。
9. 他職種と連携を図って仕事を進めます。
10. 知恵と力を合わせて研修を行い、良質な介護サービスを提供します。
11. 守秘義務を守り、個人情報の保護に努めます。
12. 権利擁護、虐待防止、消費者保護の立場に立ち、早期発見に協力します。
13. 法令を遵守します。

平成27年度の法人の重点課題は次の通りです。

1. 平成27年度の介護保険法改正に事業を対応します。
  - ・ 中規模通所介護の開設
  - ・ 新地域支援事業に対する取り組み（関連機関との協働、制度内容の研究、実施体制の準備）
2. 支えあう人間関係の必要性について地域に発信して有償・無償のボランティア参加者が増えて近隣で助け合える「地域力」が向上するように協力していきます。
  - ・ ふれあいの居場所・見守り・平易な生活援助・外出支援・生活相談等の創出支援
  - ・ ほっとあいの活動に参加・体験し、実感できる場を提供していきます。
    - 移動困難者の外出支援サービス・ファミリーサポートホームヘルプサービス
    - 土曜サロン・ほっとあい夢ステーション・ほっとあいの家デイ・ナイト
3. 全ての人々が、性別・障害の有無・年齢などによって区別されることなく、当たり前前のことは当たり前前に手に入れることができ、人間として大切にされ、自らの選択と判断に必要な決定を行っていくことができるように、尊厳を大切にした支援を継続していきます。
4. これまでのネットワークを継続していきます。特に地域包括支援センターを中心に、社会福祉協議会、医療、保健、福祉に関連する身近な地域のネットワークを充実させます。また、環境・文化・教育・防災・商工観光などのネットワークとも連携を進めて、「安心して住むことのできるまちづくり」に協力していきます。
5. 活動を通して見えてくる地域課題について、関連機関と共有し、解決に向けて協力していきます。特に地域で福祉活動を実践し、地域福祉コーディネーターの役割を担っている皆さんとネットワークづくりに協力していきます。
6. 自主事業と公的事业を車の両輪として活動を進めてまいります。
7. 特定非営利活動法人として、介護保険事業者としての法令遵守、サービス事業者としての倫理遵守にとどまらず、社会的要請に対応する法令遵守を行っていただけるよう努力します。
8. 新しい地域課題を見極め、ほっとあいができることを、中期的な事業計画について検討を継続します。
9. 賛助会費やいただいた寄付は主に「土曜サロン」「ほっとあいの家」「移動サービス」「ファミリーサポートホームヘルプサービス」等の助け合い事業や新規事業の「ふれあいの居場所づくり」に活用します。
10. 認定NPO法人取得について検討を継続します。

## I 住民参加型在宅福祉サービス

ほっとあいの名称に込められた「ほっとする・あたたかい・助け合い・愛」を実践する大切な活動と位置づけます。

「困った時はお互いさま」の助け合いの精神に基づき、利用者にも協力者にもなることができます。

住民の目線に立って柔軟な思考と行動力を持ち、地域住民の方にも参加していただき、地域のニーズに応じていくことのできるようにします。公的なサービスでは対象にならない、あるいは不足するニーズに柔軟に対応し、心のケアも大切にして、住み慣れた地域で安心して生活できるように支援していきます。

他の公的サービスや、ご本人の持つ力、ご家族の力、近隣のみなさんの力、地域の社会資源などの活用について検討します。助け合いの趣旨をご理解いただけるように、重ねてご理解を呼びかけます。助け合いの活動の継続について説明し、賛助会員加入についての理解を頂けるように希望の方にはお願いしていきます。地域の課題やほっとあいの場の活用について、法人の内外と相談しながら、地域のニーズと法人の使命に基づき検討し、柔軟に実施できるようにします。新しい介護予防日常生活支援総合事業との整合性が図られるようにしていきます。帳票類の見直し・利用料の見直し・サービス内容の見直し・その他、28年度に向けて体制の整備を行います。法人内外を対象に、各種研修会を開催します。地域・介護保険等公的サービス・医療・その他との連携をはあります。ネットワークを広げます。

### ①ファミリーサポートホームヘルプサービス

対象：年齢・障害にかかわらず、地域でたすけを必要とする方々

- ・ 住み慣れた地域で最後まで自分らしく生活を継続できるよう支援し、心のケアの支援も行います。
- ・ 多様化するニーズ、利用者の増加に対応できるようにしていきます。
- ・ 相談、調整、社会資源の活用のためのコーディネートを行っていきます。デマンドタクシー使用の声がけもしていきます。
- ・ 懇親会、自主研修、定例研修会にも参加して質の向上に努めます。
- ・ 主旨に賛同していただき、協力者を確保していきます。

### ②外出支援・移動サービス

- ・ 地域の多様なニーズに対応できるように、ほっとあいの使命について初心に立って話し合います。
- ・ 法令遵守について話し合います。
- ・ 内、外部での研修を行い安全確保し、良質のサービス提供に努めます。
- ・ 事故発生時の対応についての研修やヒヤリハットなどで話し合っていきます。
- ・ 一人での移動が不安な方・困難な方への支援を行います。
- ・ ファミリーサポート事業の中で外出支援としての送迎の取り組みについて検討を進めます。
- ・ 担い手を増やしていきます。

### ③ほっとあいの家

- ・ 家庭的な雰囲気を大切に、一人ひとりの状況や要望をみんなで考え、工夫しながら、活気ある一日を楽しく過ごしていきます。

- ・心のケア、安心感、利用者同士やスタッフ相互の支え合いを大切に考えて対応していきます。
- ・地域との交流、ボランティアの受け入れ、地域福祉の推進を図ります。
- ・利用対象者は、高齢者、障害者、障害児、子どもとのふれあいを大切にしていきます。
- ・通所介護サービスとの連携を取りながら行います。  
(公的サービスと自主事業との併用、一時預かり、泊まる、集う)
- ・土曜日利用者の状態低下(認知症)への対応のため、スタッフを増員します。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の「通所型サービスB」とほっとあいの家の整合性を図ります。
- ・通所Bとほっとあいの家の併用を週4回開所できるように準備していきます。  
(事業の目的と事業内容、人員、設備、帳票、利用料、その他)

#### ④地域交流会・おしゃべりサロンほっとあい

- ・年齢や障害の有無を問わず、地域の皆さんに参加いただいて、一緒に地域の力を高めていきます。
- ・「ほっとあいの家」の定期的な利用者の方、スタッフ、ボランティア、地域のみなさんは全てサロンの参加者です。「見てあげる人」「見てもらう人」という関係ではなく、「幸せは人と人とのつながりにある」を大切に、参加するみなさんとの交流による相乗効果を大切にします。
- ・「会う人がいる」「話す人がいる」「やることがある」その日の参加メンバーによってさまざまな活動が展開され、楽しく元気に一日を終えて、みんなで感謝して帰宅できるようにしていきます。
- ・「安心して過ごすことのできる居場所」として活用していただけるよう、継続していきます。

- ◎「楽しく身体を動かす」「一緒に調理をして一緒に楽しく食事をする」「一緒に音楽を楽しむ」「一緒に話をする」「一緒に作る」「屋外に出かける」などの企画を実施します。

#### ⑤ほっとあい夢ステーション

- ・大河原町のさくらまつり期間中「おやすみ処」として「ほっとあい夢ステーション」を関連・協働してきているボランティア団体や・個人にご協力を頂き開催します。
- ・毎週火曜日に開催します。
- ・楽しいイベントの開催・お話ししながら気軽にできる手作りのものを参加者と考えていきます。

## II 行政委託事業サービス

### ①軽度生活支援事業サービス

- ・利用対象者(高齢の二人暮らし、高齢の一人暮らし)の自立支援、介護予防の観点に基づき、支援していきます。
- ・地域で安心して自分らしく生活が続けられるよう支援していきます。

### ②障害者等移動支援事業

- ・地域の中で安心して生活が送れるよう、日常生活に必要な買物や社会参加のための外出に同行し、安全に移動できるように支援していきます。
- ・より質の高いサービスが提供できるように研修をしていきます。

### ③障害者等一時預かり事業

- ・ 利用者のニーズに対応し、相互作用を大切に捉えて、「幸せは人と人とのつながりにある」ことを共に実感できるような時間をすごせるように支援していきます。

### Ⅲ 障害者総合支援法 居宅介護

- ・ 研修会等に参加し、障害者に対する理解を深めていきます。
- ・ 大河原町、柴田町の担当課、保健師との連携を取り、利用者の生活の質の向上を図ります。

### Ⅳ 介護保険事業

1. 尊厳を大切にするケア、介護予防、自立支援、自己決定の尊重、サービスの継続性を大切な視点とします。
2. ほっとあいのサービス提供方針・倫理規定を遵守します。(特に権利擁護・虐待の防止) に努めます
3. 社会福祉法・介護保険法その他関連法、運営基準、運営規程を遵守します。
  - ・ 法令遵守管理の実施状況を、法令順守担当者と各管理責任者が協力して把握します。法令遵守管理チェックシートを活用し遵守に努めます。また帳票を使用して、人員基準補や運営設置基準の適性や、給付請求の適性を自己管理するとともに、法人内で状況を共有出来るようにします。
  - ・ 法令順守統括部門を理事会の危機管理委員会の中に置き、体制を整えます。法令遵守マニュアル(行動規範)に基づき、法人内の法令遵守に対する危機感の醸成を図ります。
  - ・ 監事は監査時に法令順守状況についても監査します。
4. 「介護サービス情報公表」の訪問調査項目を、事業の進捗状況評価項目として自己評価します。
5. 関連マニュアルや計画を定期的に見直します。
6. 研修(内部・外部)を行い、サービスの質を確保します。キャリアパス制度に添って実施します。(スタッフ自己評価→事業管理評価→自己課題の抽出→自己目標の設定→目標達成の取り組み(個人の取り組み・事業者の取り組み・事業者のバックアップ)→目標達成について自己評価→事業所評価→結果 キャリアアップ。成果を評価し処遇改善手当に反映して、本来の制度の趣旨に添えるようにしていきます。
7. 緊急な災害に備え、災害内容別(風水害、地震、火事等)に訓練をします。
8. 介護技術・知識・倫理・サービス提供方針・接遇等の評価を行い、処遇改善手当の支給に反映させていきます。

#### ①訪問介護サービス

- ・ 介護サービスの基本方針を繰り返し説明し、常に周知徹底を図ります。
- ・ サービス提供責任者がサービス提供の健全化、質の向上を図るようにします。
  1. 訪問介護計画、サービス提供手順書を作成し、利用者に説明し同意を得て、サービス内容の確認、均一化を図ります。また更新時、ケアプランの変更、サービス内容の変更時には、随時再検討を行ないます。
  2. アセスメント・訪問介護計画書等を活用し、定期的な会議を開催します。
  3. 介護技術や介護内容の向上を図るため、年間計画を立て内部研修を進めます。その他、年間5回のスキルアップ研修を継続し、身体介護、知識等のスキルアップを図ります。
  4. 外部研修に参加し、より質の高いサービスを目指します。

5. サービス活動マニュアルの充実に取り組みに、危険予知の視点を取り入れ協力者全員で検討しながら進めます。
6. コーディネート伝票を利用し、利用者へのモニタリングを行い、利用者、介護者の要望、サービスの内容やサービス提供に対する相談・苦情の早期発見把握に努めます。
7. サービス提供の記録をより正確にし、適正な情報の把握に努め、ケアマネジャーへの報告を行ない記録します。
8. サービス提供が確実にできるよう、活動前日の日程確認、当日の活動終了の確認を継続していきます。サービス提供状況や利用者状況を継続的に把握し、日報の記録を行ない活用していきます。
9. プライバシーの保護の徹底をさらに図るため、研修会などで繰り返し周知していきます。
10. 在宅ケアにおける感染症予防マニュアルを活用し、より一層感染症予防に配慮した活動を行うよう、周知徹底を図ります。また、感染症の最新情報を収集し、関係者への周知徹底を図っていきます。
11. 感染予防の常備品を配布し、年間2回の点検、確認を行います。
12. 「介護サービス情報の公表」（情報開示の標準化）を踏まえたサービスの質の向上のため年度の資料を参考に各項目に添った確認、検討を行ないます。
13. 介護事故予防のためのサービス提供危機管理を徹底し、事故発生時の対応についても確認を行い、速やかに処理できる体制づくりに努めます。
14. ケアマネジャー、地域包括支援センターその他関係機関と報告、連絡、相談などの連携を図ります。
15. 管理者、サービス提供責任者の業務内容を明確にし、それぞれの役割を確認しながら実行していきます。
16. 特定事業所加算Ⅱの体制要件・人員要件を常に満たす取り組みを行い、定期的に訪問介護サービス会議を開催し内容を確認していきます。
17. 非常災害時の為に利用者の変動に合わせ連絡体制の整備進め、防災についての知識を深め利用者に伝えていきます。
18. 訪問介護員の増員を図り、新規の活動や活動の追加等に対応できる体制作りをしていきます。
19. 平成27年度介護保険法改正の実施に合わせ、活動伝表の内容等について検討していきます。

## ②居宅介護支援

1. 医療、関連機関、民生委員、事業所連絡会、地域包括支援センター等との連携を積極的に行うようにします。
2. 医療度の高い方や精神疾患の方、虐待が疑われる場合、本人以外の関係者による困難事例等に対応できるようにします。
3. プランを立てるにあたってはアセスメントの専門職としてケアマネジメントを実施します。利用者の立場に立ち家族、主治医、関連事業者と意見を交わし協議して決定していきます。
4. 個人情報保護法、高齢者虐待防止法、消費者保護法に基づき利用者や家族の権利擁護に努めます。また、認知症者の権利擁護の立場に立って支援します。
5. 認知症困難事例に対して「センター方式」、「DASK 認知症シート」などの書式を活用して問題解決していただけるようにします。
6. 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、制度的に位置づけた「地域ケア会議」において個別のケアマネジメントの事例提供の求めがあった場合には協力するようにします。
7. ケアマネジメント技術を身につけるための自己評価を行い、自己課題と課題

解決のための研修に積極的に参加していきます。

8. 利用者満足度調査を実施します。
9. 資格取得継続のため更新研修へ参加していきます (1名対象)
10. 災害時の対応方法について常に検討していきます
11. ケアマネジャーの増員を図り、事業所の体制を充実させて「特定事業所Ⅲ」の取得に取り組みます。

### ③通所介護ほっとあい

- ・利用者みなさんに寄り添い、個別性を尊重した支援が出来るようにつとめます。
- ・利用者みなさん、ボランティアさん、スタッフが、同じ時間と場所を共有し、協力し合って貴重な一日を過ごせるようにつとめます。
- ・「思いやり」「笑顔」「丁寧な挨拶」「丁寧な言葉遣い」を基本的な接遇態度とします。
- ・日曜日の開所日に看護師を配置しスタッフの充実を図ります。

#### 1. サービス内容

- ・ アセスメント・通所介護計画・介護留意点等の各計画やモニタリング・評価を多職種協働でおこないます。
- ・ 通所介護事業計画に基づいて事業を実施します。
- ・ 利用者みなさんが、「してみたいこと」「得意なこと」に着目して、意見を交換しながら柔軟に活動を取り入れ、進めます。
- ・ 日常生活機能の（排泄・入浴・移動・食事摂取・整容・意思の伝達等の活動）維持向上と役割（社会参加）を目標にする視点を大切にします。
- ・ 集団活動の中でも、個別性を配慮する支援を行います。このため、個別理解の新しい取り組みを実施し、計画に反映させます。
- ・ 異常の早期発見・予防・事故防止に努めます。

#### (運動機能向上の取り組み)

- ・ 全利用者を対象にアセスメントを行い、基本的な取り組みは、全員行います。(午前中の物を使用しての運動・五感を使う・ラジオ体操・指先を使う・脳を使う・午後のレクリエーション活動・その他)
- ・ 生活機能向上の支援(役割・日常生活に必要な機能の自立支援・社会参加支援)
- ・ 入浴に関連する活動時に着目し、個別アセスメントに基づいて、安全に留意しながら、運動の視点を大切に組み込みます。
- ・ 特別な取り組みが必要な利用者のかたには、個別計画を作成し、看護師を中心に多職種で協力して取り組みます。(加算個別)
- ・ 運動機能向上管理スタッフミーティングを定期的実施します。
- ・ 物を使用する運動では、より効果的で安全に楽しく取り組める物にしていきます。
- ・ 役割(介助スタッフ・看護師)で効果的に行うようにします。
- ・ レクの開発と整理を継続します。

#### (口腔機能向上の取り組み)

- ・ 全利用者を対象毎日実施します。
- ・ 嚥下体操・顔面マッサージ・その他、看護師が中心になって効果的に楽しく参加して頂けるように工夫します。
- ・ 水分補給を全員対象で、こまめに行います。
- ・ 来所時のうがい、食後の歯磨きを行って口腔内の清潔の保持が図られるようにします。
- ・ 口腔内清潔や運動の必要性について(風邪予防・肺炎予防・ごえん予防・虫歯予防・美味しく食事を摂るために・食中毒予防とうの視点で)看護師が中止になっ

て繰り返し理解を得るための働きかけを行います。

- ・ 虫歯予防週間に、個人の歯ブラシを使用し、舌みがきを促します。

#### (栄養マネージメント)

- ・ 栄養関係者スタッフミーティングを行い、利用者個々の身体、健康状態、食事摂取機能状態に応じた食事が、安全に、楽しくがとれるように工夫します。(形態・量・使用容器等・医療情報・嗜好調査・希望メニュー・食事環境・その他)
- ・ 定期的に体重測定を行います。

#### (認知症に対する取り組み)

- ・ センター方式の用紙を活用し、協働で利用者理解につとめます。
- ・ 御家族、地域包括支援センターや、担当ケアマネジャーとの連携をはかります。
- ・ 個別対応の工夫をします。(問題になる行動の原因を探し、対応します。)
- ・ 脳の柔軟性や活性が図られるように多様な取り組みを行います。
- ・ 五感を使う事を大切にします。
- ・ ストレス状態に気を配ります。

#### (壁面オブジェの作成)

- ・ 朝の活動の中で、年間を通し、季節にあった壁面のオブジェ作りを全員参加で行います。指先、五感を使い、利用者のみなさんの個々の状況に合わせ、負担なく参加し、達成感が共有できるようにします。

#### (朝の会・帰りの会)

- ・ 一日をみんなで協力し支え合って安全に楽しく過ごせ、感謝して閉じることが出来るようにおこないます。
- ・ 心と体と脳の活動準備運動、事後の整理運動的な効果も工夫して行います。
- ・ 帰るのが遅いグループの皆さんも、不安なく効果的に過ごせるように工夫します。

#### (食事・調理)

- ・ 嗜好調査や希望の献立等を伺い、とりいれます。
- ・ 季節の新鮮な食材を心掛け、特に野菜を中心に数多く食材を使用します。
- ・ お花見弁当・誕生日の希望献立・季節のおやつ・笹巻き・季節感のある調理・いも煮会・運動会のお弁当・クリスマス・お正月料理・節分・ひな祭り等、皆さんに楽しんで頂けるように企画します。
- ・ 安全、衛生に気をつけながら、利用者の皆さんと一緒に調理参加を声掛けします。
- ・ 食品の衛生、調理者の健康、器具の衛生に努めます。
- ・ 利用者の皆さんと一緒に食中毒予防や、感染予防、アナフィラキシーについての勉強をします。

## 2. 法令遵守

- ・ 個人情報取り扱いに留意します。
- ・ 業務管理体制（5月・11月）について年2回チェックを行い、適性を確認します。
- ・ 毎月、給付管理チェックシートで適正を確認します。
- ・ 毎月、加算要件確認表で確認します。
- ・ 身体・心理的拘束の防止、権利擁護の視点に立って、利用者の尊厳が守られるよう、つとめます。予防的視点で、関連機関や、担当ケアマネジャーに相談をおこないます。
- ・ 法令遵守の理解等の研修を行います。

- ・ 労務管理
    - 個別面談シートを行いスタッフの心身・仕事における目標・働きかた等について、状況を把握します。
3. 防災・災害時対応
    - 事業所全体で下記の訓練を実施します。
    - (豪雨による水害の危険性を想定した避難訓練)
    - (火災発生を想定した避難訓練)
    - (通報・消火訓練)
    - (地震・竜巻等を想定)
    - ・対応マニュアルをより明確なものにしていきます。
    - ・毎月、利用者さんと一緒に避難誘導訓練を行います。
  4. 安全衛生、感染予防を行います。(各所、使用物品等の消毒、手指の衛生、食中毒予防の取り組み等、清潔部分の収納管理・スタッフ研修)(安全衛生委員会)
    - ・スタッフが中心となり、環境美化クラブを作り、環境美化に取り組みます。
  5. 事故発生の防止・緊急時対応
    - ・ヒヤリハット事例を共有し、原因について考え再発の防止を図ります。
    - ・危険予測訓練を行い事前に危険を察知して防止するようにします。
    - ・緊急時対応訓練を行います。
    - ・家族・主治医・ケアマネ等と連携します。
    - ・救急救命訓練・応急手当を行います。
    - ・介助員、看護師、生活相談員、管理者で役割を分担し対応します。
    - ・所内の安全チェックを行います。(防災委員会・安全衛生委員会)
  6. マニュアル(健康管理・送迎等)の見直しを行います。
  7. 利用者満足度調査
    - ・利用者や家族との意見交換や、要望等の聴取は、主に連絡帳を通しておこないます。
    - ・内容によっては、送迎時や直接ご自宅に伺って、担当者が、直接顔が見える状況でおはなしをします。
    - ・サービスに対する、要望や、意見などを、アンケート形式で行います。
  8. 地域との連携
    - ・利用者・御家族・医療・保健・地域包括支援センター・行政等の機関や事業所内・スタッフとの連携をはかります。
    - ・ボランティアのみなさんに協力をお願いします。(お茶会・一緒に唄おう・ハーモニカ演奏・傾聴・ゲーム参加・紙芝居・花壇・畑・コンサート等・オカリナ演奏)
    - ・地域のみなさんやボランティアのみなさん、御家族と交流する機会を作ります。(いも煮会・クリスマスコンサート・その他)
  9. 事業の進捗評価(通所介護計画や・事業計画・運動計画・行事計画・業務管理等の)を行います。全員で行います。
  10. スタッフ自己評価(サービス提供の基本方針・倫理規定の理解・基本的な対人援助接遇技術・心理面精神面を援助する際の対応・不安、うつ、せん妄状態への対応聴覚、言語、視覚障害のある利用者理解への対応)を行い自己課題を課題解決のための目標を立て取り組みます。

- ・自分で出来ること、通所内部で出来ること、法人で出来ること、外部からの支援を受けてすることなど、バックアップを行います。

#### 1 1. 研修（別紙参照）

- ・定期的内部研修をはじめ、外部研修に参加し、伝達研修を行うなど積極的に取り組みます。

#### 1 2. 苦情

早急に対応するようにします。

#### 1 3. 月に一回通所介護便りを作成し利用者、御家族、ケアネジャー、ボランティアさんに配布します。

#### 1 4. スタッフの腰痛の予防・活動動線に配慮し、トイレ、浴室の環境整備を行います。

#### 1 5. 処遇改善手当ての目的が制度に沿って支給できるように、キャリアパスの視点で緩やかに評価を取り入れていきます。

#### 1 6. スタッフが心身の健康を保つことが出来るように支援します。

#### 1 7. 新規人材の育成に努めます。

#### 1 8. 社会人としての基本的マナーについて再確認します。

#### 1 9. 通所事業の拡充のためのプロジェクトチームに参加し現場の声や利用者様の声が反映できるようにしていきます。

### 会議・委員会

- ・ 法人の目的が達成できるよう参加者全員一丸となって取り組みます。
- ・ ほっとあいの設立目的、基本理念、運営方針、サービス提供方針についてくりかえし確認しあい共有します。
- ・ 「信頼されるNPO 7つの条件」をたたき台にして、NPO法人としてのあり方を点検します。

#### 《信頼されるNPO 7つの条件》

- (1) 明確なミッションを持って継続的な事業展開をしていること
  - (2) 特定の経営資源のみに依存せず、財政面で自立していること
  - (3) 事業計画・予算の意志決定において自立性を堅持していること
  - (4) 事業報告・会計報告などの情報を積極的に公開していること
  - (5) 組織が市民に開かれており、その支持と参加を集めていること
  - (6) 最低限の事務体制が整備されていること
  - (7) 新しい仕組みや社会的な価値を生み出すメッセージを発信していること
- 特に、(5)と(7)に取り組みます。
- ・ 監事監査および自己点検による法人運営の健全を図ります。
  - ・ 風通しのよい組織環境を醸成することに努めます。
  - ・ 認定NPO法人を取得について検討を継続します。

## I 会議

- (1) 総会 平成27年5月22日(金)
- (2) 定例会議(定例研修会終了後)
  - ・ 法人からの報告及び連絡等を行います。
  - ・ 各事業(訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業)ごとに、利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項の伝達・職員の技術指導等を目的とした会議を実施します。
  - ・ 協力者と責任者・管理者で、改善すべき課題について問題意識を持ち、それを事業所運営の向上につなげる話し合いを実施します。
- (3) 理事会・事務局会議 月1回定例(第3金曜日)および必要時に開催し、下記の項目について協議します。
  - ・ 経営戦略
  - ・ 収支状況経過管理
  - ・ 各部門会議、各委員会、各事業の事業計画進捗状況の確認
  - ・ 関連諸法基準遵守について
  - ・ 理事改選に関すること
  - ・ 事業内容に関すること
  - ・ 介護職員等の処遇改善に関すること。(キャリアパス制度案)
  - ・ 資格取得支援に関すること
  - ・ 苦情、事故、問題への対応方針決定
  - ・ 情報の公開や、所轄官庁への届出書類の作成と提出
  - ・ 雇い入れに関すること(人事)
  - ・ 広報に関すること
  - ・ 理事会規定の策定
  - ・ 危機管理(法令遵守管理を含む)に関すること
  - ・ 個人情報保護および内部機密事項のセキュリティーに関すること
  - ・ 職務権限規程に関すること
  - ・ 各事業の運営基準コンプライアンスルールの作成に関連すること
  - ・ 地域支え合い体制づくり事業に関連すること
  - ・ 介護保険改正に伴う対応について
  - ・ 中期事業計画について
  - ・ 認定NPO法人取得について
  - ・ 介護職員評価に関連すること(処遇改善手当に反映)
  - ・ 新地域支援事業に関すること
  - ・ その他、特定非営利活動法人ほっとあいの目的達成のために必要な協議事項
- (4) 事務局会議(月1回 第3金曜日)(各事業管理責任者・事務責任者等)
  - ・ 総会および理事会の決議に基づき、各事業が計画どおりに進捗しているか状況の確認を行います。各事業の現場と連携して財務・庶務・経理・労務等の事務を執行し法人の運営が健全に行えるようにしていきます。理事会と一緒に危機管理を行っていきます。
  - ・ 事業運営を行います。
- (5) 部門会議・各サービス事業会議・カンファレンス
  - ① サービス担当部門会議(月1回)

(各事業の管理者・責任者)

事業所全体のサービス内容、サービスの質の維持・確保・向上について検討する

- ・サービス提供に係わる調整・情報交換・報告・連絡・相談
- ・定例会議や定例研修会開催・外部研修会参加に関する事
- ・利用者・協力者・関連事業者・関連法に関する事、人事管理
- ・サービス提供危機管理に関する事
- ・苦情・事故・問題対応処理
- ・介護保険、請求等に関する報告等
- ・キャリアパスについて
- ・その他

## ②財務・事務担当者会議（随時開催）

- ・ 経理、税務、労務、給与、組織体制、パソコン管理、人事管理と帳票整備。
- ・ 定款細則の見直し検討案作成。
- ・ 経理処理規程、給与処理規程案、理事会規定案の作成と明文化。
- ・ 法令遵守体制管理に関する事
- ・ 情報公開や所轄庁への提出書類の作成に関する事。
- ・ パソコンソフト・ファイルの作成・管理・整理。
- ・ 適正物品・資材の具備・保存管理・整理整頓。
- ・ 個人情報保護に関する事
- ・ 会員・会費管理に関する事
- ・ 認定NPO法人取得に関する事
- ・ 登記等に関する事
- ・ 関連機関への報告に関する事

## ③サービス担当者会議

### 1. 訪問介護担当者会議

(管理者・サービス提供責任者等)

月に1回定期的に会議を行い、サービスの質の向上を図っていきます。

- (1) サービス内容及びサービス提供に係る情報交換・報告・連絡・相談
- (2) 利用者の情報を共有し、訪問介護計画書の見直しなどの検討
- (3) 定例会の内容検討
- (4) マニュアル作成に関する事
- (5) 事業の自己評価を行う
- (6) 業務改善に関する事
- (7) 体制加算の取り組みについて
- (8) 訪問介護第三者評価内容について

### 2. ケアマネジャー会議

(管理者・ケアマネジャー)

- (1) 制度の理念・倫理・法令遵守について
- (2) 運営規定について
- (3) 虐待・権利擁護について
- (4) 研修について
- (5) 事業評価・自己評価について
- (6) 地域包括支援センター・主治医・その他関係機関との連携について
- (7) 適正化事業について（根拠のあるケアマネジメント）
- (8) 事例検討（困難事例・新規）
- (9) 加算の取り組みについて

- (10) 災害時対応について
- (11) 「介護サービス情報の公表」に関することについて
- (12) 地域ケア会議における関係機関の情報共有について

### 3. 通所介護担当者会議

- (1) 毎日のミーティング  
利用者状況、変更報告、フロア担当者の計画、看護師報告、管理者・生活相談責任者・入浴担当者報告
- (2) 第3金曜日スタッフミーティング  
次月の事業予定打ち合わせ  
通所介護計画の共有、介護留意点、前月の事業評価、ほっとあい通信について その他（ケースカンファレンス等）
- (3) 地域住民、他事業所との連携について
- (4) ボランティアさんの受け入れについて
- (5) 実習生の受け入れについて
- (6) 法令遵守、運営規定について
- (7) 防災訓練、感染予防、ヒヤリハット等 その他利用者の安全安心に関わる事項について
- (8) クラブ活動について
- (9) 業務の改善・確認に関すること
- (10) 体制加算について
- (11) 安全点検・安全衛生

### 4. 「ほっとあいの家」(デイ・ナイト) 担当者会議

- (責任者・スタッフ)
- (1) 通所介護ほっとあいとの併用と連携について
- (2) スタッフミーティング(役割)、ケースカンファレンス(記録・連携)
- (3) 協力者の増員に関すること
- (4) 自立支援、予防介護、利用者参画、文化的メニューについて
- (5) 28年度に向けて、対応や、サービスの内容、利用料、チラシ、帳票等事業の取り組み全般について検討します。

### 5. ファミリーサポートホームヘルプサービス事業担当者会議

- (責任者、スタッフ)
- (1) 利用料について検討。
- (2) 謝礼について検討。
- (3) 協力者の増員に関すること
- (4) 研修に関すること(定例研修会・外部研修への参加)
- (5) 事業の意義(主旨について)
- (6) 帳票・内容・利用料・チラシ・新介護予防・日常生活支援総合事業について検討

### 6. 外出支援・移動サービス担当者会議

- (管理責任者、運行管理責任者等)
- (1) 運行管理に関すること(点呼・管理日報・アセスメント・車両の整備・その他)
- (2) 安全運転の研修について
- (3) 緊急時対応についての研修。
- (4) 福祉有償運送とファミリーサポートの中の外出支援サービスとしての送迎について。

## 7. 地域交流企画担当者会議

(担当者等)

増築された小規模多機能スペースを活用して、地域福祉の推進・地域交流を目的として行う「土曜おしゃべりサロン・火曜日開催の「ほっとあい夢ステーション」等に関連しての会議を適宜に開催する。

- (1) 研修会・ミニフォーラム・交流会・ミニイベントの企画に関すること。
- (2) 助成金に関すること
- (3) ふれあいの居場所の開設に関すること
- (4) その他

## 8. ケースカンファレンス

- (1) 利用者に関連するスタッフで行います。事業ごとあるいは連携して行います。
- (2) チームワークを図り、利用者に介護計画にそった一貫した質のサービスが提供でき、予防・自立支援に寄与できるようにします。これらに参画して、振り返り問題解決を図ります。必要に応じて、ケアマネジャーに報告・提案をしていきます。
- (3) カンファレンスの記録をとり、サービス担当者会議で報告します。必要がある場合は、サービス担当部門会議、事務局スタッフ会議や理事会に報告していきます。

◎現場に一番近い大切な会議と位置づけます。

## II 委員会

### 1. 危機管理委員会（理事会・事務局内）

- ・ 理事会を中心に事務局・サービス担当部門・組織運営部門と8つの委員会（広報・福利厚生・事業進捗評価・防災安全・安全運行・安全衛生・苦情処理・介護事故防止）で組織し、危機（法的基準危機・経済的危機・人的危機・事業遂行危機・災害危機・サービス提供危機）を防止し、また、発生時には役割を分担し、早急に対処できるようにします。（危機管理委員会体制図参照）
- ・ 法人内の危機意識の醸成を行います。
- ・ 総責任者・関連事業責任者・事務配分・権限等を明確にします。
- ・ 組織内の日常連絡網・組織体制図・苦情・事故フローチャートを周知します。
- ・ 組織外関係者との連携を図ります。
- ・ 各委員会を中心にしてマニュアル作成を継続し、運用できるようにします。
- ・ 法令遵守管理体マニュアル（行動規範）・業務管理チェック表・給付申請の適性・設置基準の適性・加算要件の適性等のチェック表を活用します
- ・ 賠償責任保険・傷害保険等加入に関すること
- ・ 節電、節水に関すること
- ・ その他

### 2. 安全運行委員会

- ・ 運行管理マニュアル（接遇・移動介護・利用者に対する理解・安全運転・危険予知）に添った研修を行ないます。
- ・ 事故処理対応マニュアルにそった研修を行ないます。

- ・ ほっとあい運行管理を徹底します。(点呼、記録、名札)
- ・ 車両点検 (日常・年間) を行います。
- ・ 移送サービスネットワークみやぎと連携します。

### 3. 安全衛生委員会

- ・ 健康相談等について随時実施していきます。
- ・ インフルエンザ予防接種・検便・健康診断を勧めていきます。
- ・ 食中毒の予防と対策について研修を行っていきます。(最新の知識を習得)
- ・ インフルエンザの予防と対策について研修を行っていきます。(最新の知識を習得)
- ・ その時期に問題となっている感染症などについて予防・対策等、意識の向上に繋がられるようにしていきます。
- ・ 定例会時において腰痛予防体操に取り組んでいきます。
- ・ 利用者や協力者に熱中症や感染予防等健康管理についての情報を提供していきます。
- ・ 働きやすい職場環境の醸成に努めます。
- ・ 新規採用時、感染管理の重要性を意識づけていきます。

### 4. 防災安全委員会

- ・ 年間スケジュールを作成します。
- ・ 日常点検・定期点検 (電気配線・ガス関係等) を実施します。
- ・ 避難障害物点検・建物火災・震災予防点検を年 2 回実施します。
- ・ 消防設備点検 (岩間光熱店に委託) を年 1 回実施します。
- ・ 防災訓練 (水害・火災・地震想定) を実施し、振り返りを行います。
- ・ 防災教育を年 3 回実施します。
- ・ 春・秋火災予防注意喚起を行います。
- ・ 備蓄品の整備・管理を行います。
- ・ 必要に応じてマニュアルの見直しを行います。

### 5. 苦情処理委員会

- ・ フローチャートの再考と周知・フローチャートにそった対応の訓練・役割分担を確認します。
- ・ 苦情の原因究明・再発防止策・研修・ヒヤリハット・事例の記録管理を行います。
- ・ 利用者・協力者それぞれの苦情の窓口担当を周知します。

### 6. 介護事故防止委員会

- ・ 介護事故処理・その他の事故処理のフローチャートを周知します。
- ・ 役割分担を明確にします。
- ・ 事故処理訓練・事例の記録管理・ヒヤリハットの実施をします。
- ・ 再発防止の取り組みをしていきます。

### 7. 広報委員会

- ・ ほっとあい全体の活動をお知らせする機関紙を発行します。
- ・ ホームページの更新を行います。
- ・ 法人内での IT 環境の整備と活用を進めるための研修会を開きます。

### 8. 福利厚生委員会

- ・ 検便、健康診断 (上限 3,000 円補助)、予防注射補助 (一律 2,000 円の補助)
- ・ 懇親会 (年 2 回) 補助 3,000 円
- ・ 職場活性化対策 (ボウリング大会、ビニールバレーボール大会参加、腰痛予防体操)

- ・ 職場の環境改善に関する意見を公聴する場を提供します。
- ・ ユニフォーム貸与、ビニール手袋、消毒液などを支給します。

#### 9. 保険内容の確認

- ・ 保険内容の適正について検討します。
- ・ 事故発生時には保険会社と連携して即応できるようにします。

### III 地域社会・関連機関・ネットワーク等との連携

- ・ 平成26年度の連携を継続します。
- ・ 地域通貨による地域たすけあい、活性化を図るための研修や仕掛けの連携を図ります。
- ・ 地域福祉活動推進に協力します
- ・ 福祉の心の醸成を支援します
- ・ 地域たすけあい活動に関する情報の共有
- ・ 地域支え合い体制づくり・尊厳あるケアネットワークづくりの協働
- ・ 新しい地域支援事業の推進に協力します。
- ・ その他

### IV ボランティアの受け入れ

- ・ ボランティアをしてくださる方が、気軽に参加できるように受け入れの体制を整えます。
- ・ 在宅福祉サービスの充実を図り、ボランティアの活動の輪が広がるようにします。
- ・ ボランティア活動の紹介のため、広報紙を年2回発行します。
- ・ ほっとあいへのボランティア ー協力者、利用者、地域の方々、学生さん
- ・ 生活支援サービスの担い手を育成するため研修会を開催します。

### V 実習生の受け入れ

- ・ 利用者みなさんに承諾を得て、実習生の受け入れをします。
- ・ ほっとあいの理念・設立主旨・サービス方針等について理解を得、福祉の心の醸成の機会になるように努めます。

### VI 研修・連絡会

- ・ 定例研修会（毎月第3金曜日）報告・相談・研修等
  - ・ 4.6.7.9.10.11.1.2.3月は雇用性のある活動者は参加義務。在宅福祉のみの方は自由参加。8・12月は懇親会を全員参加で行います。
  - ・ 研修報告書を記入、提出し、研修内容の確認・把握に努めます。
  - ・ 欠席の際は、届出を提出しフォローアップ研修を受けられるようにします。

- ・ 個別に課題を挙げ、目標を具体的にして達成できるようにします。法人は支援を行います
- ・ 「失敗事例」から学ぶ姿勢を大切にしています。
- ・ サービス提供責任者や生活相談員、各事業の管理者を中心に学習を促進します。
- ・ 外部研修に参加し、成果を伝達して法人全体のレベルアップを図ります。
- ・ 地域の事業者が集まって行う連絡会に参加し、研修します。
- ・ 研修の成果を活動マニュアルに生かしていきます。
- ・ 介護予防に関する研修会を行います。
- ・ 風通しのよい組織環境を整えるため、「人間関係改善のためのコミュニケーションの取り方」「メンタルヘルス」について取り組んでいきます。

## VII その他

### ◎中期事業計画

- ・ 通常規模（あるいは地域密着）の通所介護事業所を開設します（地域ニーズ）
  - ・ 18名の利用者を受け入れることができる事業所とすべくプロジェクトチームを中心に改築プランを作成中です。平成27年度中の開所を目指して準備を進めます。
  - ・ 人員体制を整えながら利用人数を徐々に増やしていきます。
  - ・ 事業の収支試算は次の通りです。

総予算 1500万円（改修費1000万円、設備費500万円）  
 日本政策金融公庫からの融資で改修費を調達する予定です。  
 返済期間は10年間の予定です。

月あたりの支出増

借入金返済 9万円  
 建物賃借料 7万円 合計16万円

1日あたりの利用者数について、以下のとおり試算しています。

平成27年度前半 12人（9人）／日（現状）  
 平成28年度 15人（11人）／日  
 平成29年度 18人（13人）／日

平成27年度に改正された介護保険制度の下で、通所介護事業所の平均利用単価が8700円（平成27年4月実績）であることから、1ヶ月あたりの利用人数の増加に伴い、支出の増加をカバーするのに十分な収入の増加を見込んでいます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1日あたり利用者数（人）	9	11	13
1月あたり利用者総数（人）	225	275	325
1月あたり利用料収入（円）	1,957,500	2,392,500	2,827,500
平成27年度との利用料収入対比（円）	0	+435,000	+870,000

- ・ 特定居宅介護支援事業者になります。（事業の安定確保）
- ・ 訪問・介護の担い手を育成します。（事業の継続確保）

◎助成金申請

主に「ほっとあいの家」「土曜サロン」「居場所」「人材の確保」「新規事業推進」のため、助成金を申請し、財源確保に努めます。

◎新介護予防・日常生活支援総合事業に関連する対応方針について、大河原の状況を見ながら準備を進めます。

## 平成27年度事業会計収支予算書

特定非営利活動法人 ほっとあい  
(単位:円)

科 目	金 額	
I 収入の部		
1. 会費収入		
(1)正会員会費	108,000	
(2)賛助会員会費	231,000	339,000
2. 事業収入		
(1)住民参加型在宅福祉サービス		
ファミリーサポートホームヘルプ事業	1,000,000	
ほっとあいの家(デイ・ナイト)事業	1,930,000	
外出支援・移送サービス事業	70,000	
土曜サロン事業	200,000	
夢ステーション	300,000	3,500,000
(2)介護保険制度事業		
訪問介護事業	11,000,000	
居宅介護支援事業	10,000,000	
通所介護事業	25,000,000	46,000,000
(3)障害者総合支援法制度事業	800,000	800,000
(4)行政委託事業		
軽度生活支援事業	400,000	
障害者地域支援事業	500,000	
介護予防支援事業	50,000	950,000
(会費・事業収入の合計)		51,589,000
3. 助成金		
一般助成金	2,500,000	2,500,000
大河原町桜まつりに対する助成金	20,000	20,000
4. 寄付金	1,000,000	1,000,000
5. 雑収入	20,000	20,000
6. 受取(預金)利息	1,178	1,178
7. 還付金	0	0
収入の部合計 (A)		55,130,178

科 目	金 額		
Ⅱ. 支出の部			
1. 事業費			
(1)住民参加型在宅福祉サービス事業			
ファミリーサポートホームヘルプ事業	1,150,000		
ほっとあいの家(デイ・ナイトサービス)事業	3,520,000		
外出支援・移送サービス事業	232,000		
土曜サロン事業	385,000		
夢ステーション	400,000	5,687,000	
(2)介護保険制度事業			
訪問介護事業	7,850,000		
居宅介護支援事業	4,810,000		
通所介護事業	15,200,000	27,860,000	
(3)障害者総合支援法	1,135,000	1,135,000	
(4)行政委託事業			
軽度生活支援事業	385,000		
障害者地域支援事業	167,000	552,000	
(事業費の部合計)			35,234,000
2. 一般管理事業費			
役員報酬	792,000		
常勤職員給与(管理者・事務)	3,272,000		
法定福利費	4,160,000		
(人件費)		8,224,000	
広報費	10,000		
衛生費	140,000		
福利厚生費	255,000		
家賃地代	1,488,000		
減価償却費	1,200,000		
事務用品費	145,000		
備品消耗品費	170,000		
水道光熱費	1,006,000		
旅費交通費	44,000		
支払手数料	635,000		
租税公課	248,000		
修繕費	10,000		
交際接待費	85,000		
保険費	530,000		
通信費	460,000		
諸会費	113,000		
車輛費	900,000		
図書研究費	63,000		
リース料	1,600,000		
研修会議費	40,000		
保守料	1,530,000		
委託料	280,000		
雑費	100,000		
防災費	25,000		
(一般事業費)		11,077,000	19,301,000
(一般管理・事業費合計)			54,535,000
3. 雑損失	15,000		15,000
4. 法人税等引当金	72,000		72,000
5. 予備費	500,000		500,000
支払の部合計(B)			55,122,000
収支差引計(A)-(B)			8,178

## 審議事項 2 第 3 号議案 役員改選に関する件

### 役員改選について

定款 第 4 章 役員及び職員

(種別及び定数)

第 13 条 この法人に次の役員を置く。

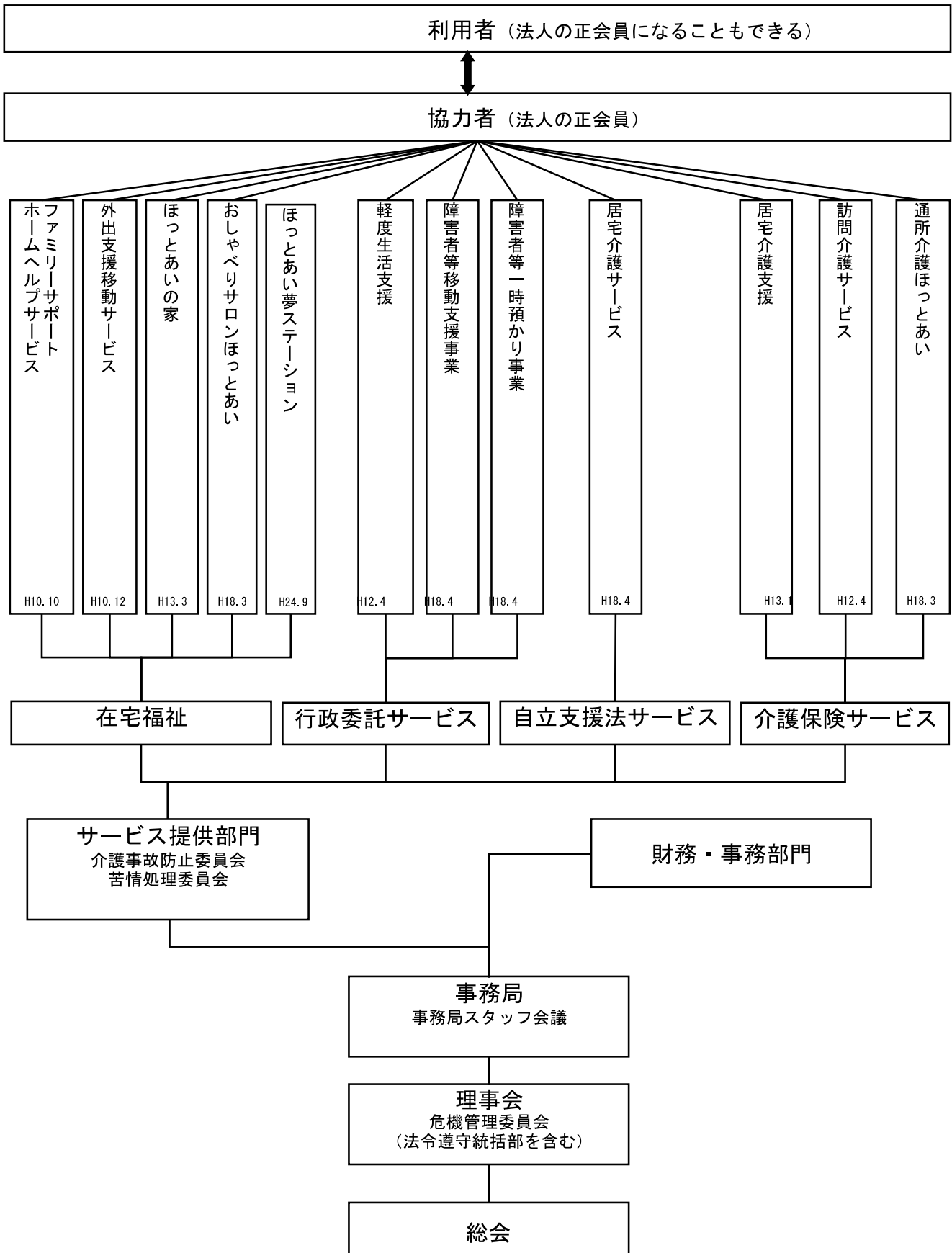
(1) 理事 3 名以上 10 人以内

定款細則 第 3 条 4 項 各担当の責任者は、原則として理事をもってあてる。

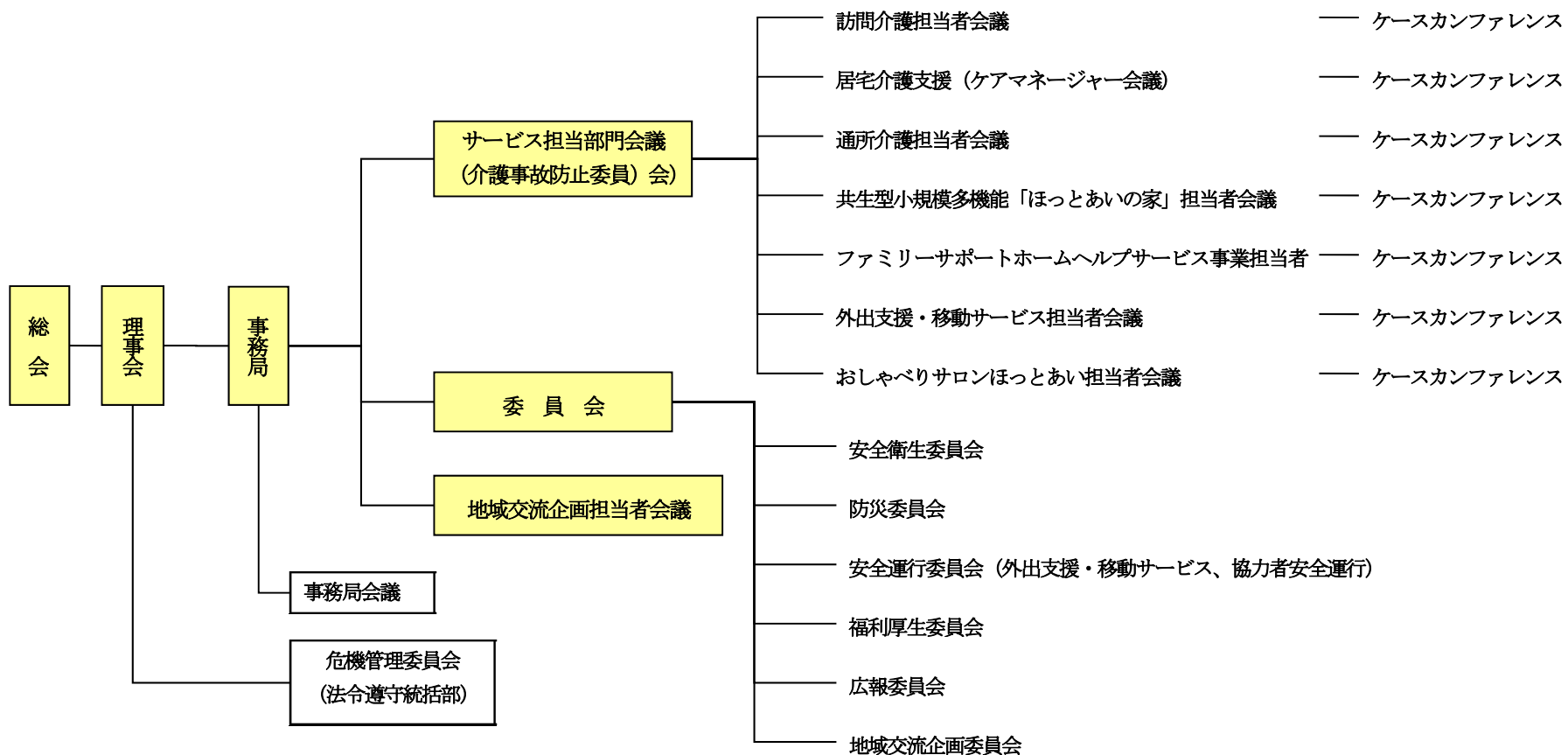
種別	任期	現在		備考
		平成 25 年 7 月 1 日 ～ 平成 27 年 6 月 30 日	平成 27 年 7 月 1 日 ～ 平成 29 年 6 月 30 日	
理事長		渡邊 典子	坂本 一	
副理事長		坂本 一	遠藤 雅乃	
理事		佐藤 まゆ美	渡邊 典子	
理事		遠藤 雅乃	佐藤 まゆ美	
理事		大久保 圭子	大久保 圭子	
理事		松島 恵美子	松島 恵美子	
理事		松野 たみ子	松野 たみ子	
理事			村上 妙子	
監事		高野沢 清	斉藤 英夫	
監事		横須賀 貴美子	横須賀 貴美子	

I 組織体系図

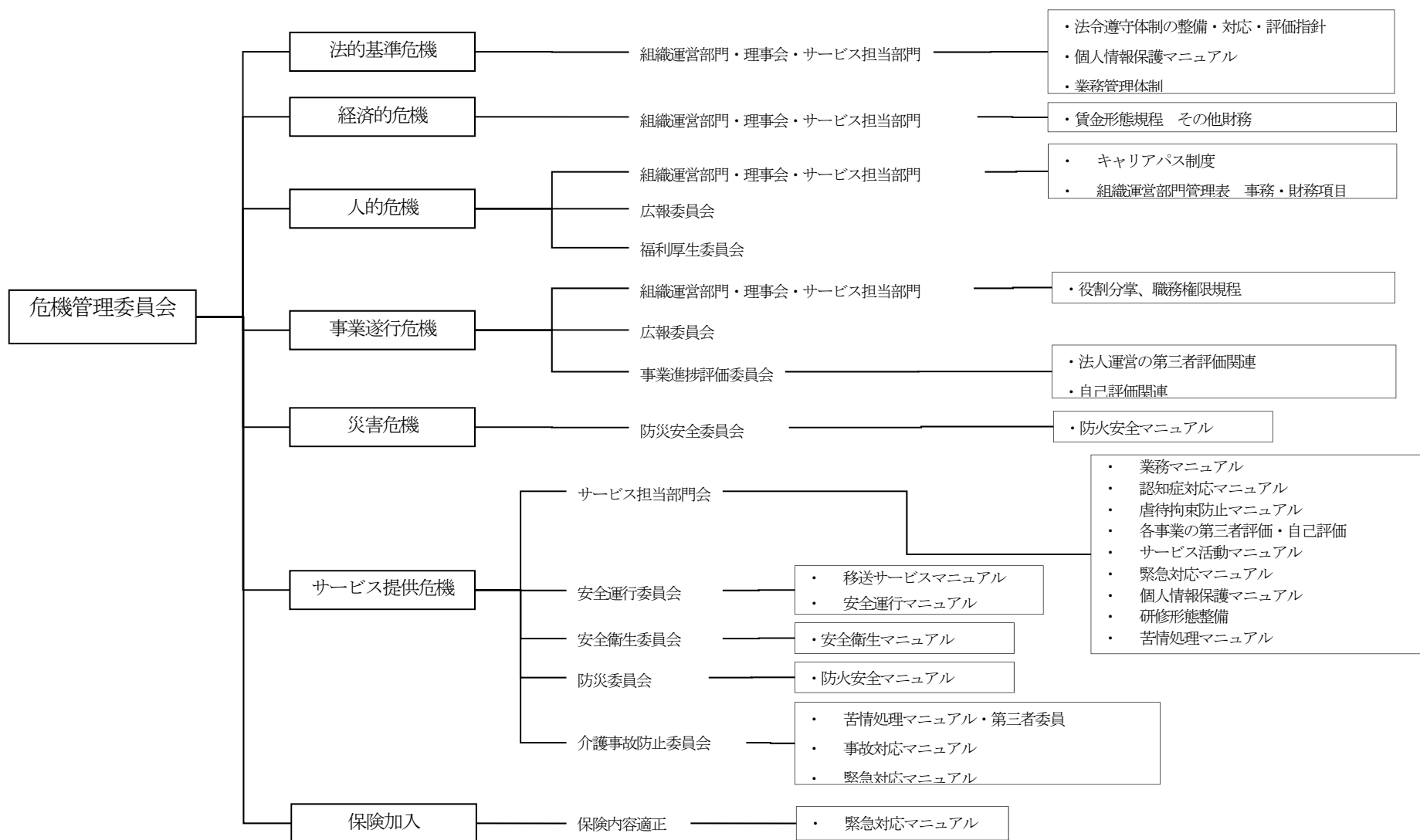
ほっとあいの組織体制図



## II 組織体制図



### III 危機管理委員会



#### IV 各担当者会議、委員会名簿

会 議 ・ 委 員 会 名	名 前	
危機管理委員会 (法令遵守統括部を置く)	理事会 ◎理事長	各事業の管理者 各委員会の責任者
事務局スタッフ会議 (事務・財務・庶務)	渡邊 典子 佐藤 まゆ美 遠藤 雅乃	◎坂本 一 松島 恵美子 松野 たみ子 ○村上 妙子
サービス担当部門会議 (介護事故防止委員会)	渡邊 典子 佐藤 まゆ美 ○遠藤 雅乃	◎松島 恵美子 松野 たみ子 斎藤 京子 岡元 裕子
サービス担当者会議	各事業ごとに管理者や責任者が中心となり開催し、サービス担当部門会議で報告する。 メンバーは各事業ごとに決める。	
地域交流企画担当者会議	◎渡邊 典子 ○佐藤 まゆ美	○大久保 圭子
安全衛生委員会	◎松島 恵美子 千葉 昭子	板橋 としえ 斎藤 京子
防災委員会	管理者・主任 ◎遠藤 雅乃	○村上 妙子
安全運行委員会	◎佐藤 まゆ美	遠藤 雅乃 ○坂本 一
福利厚生委員会	◎松野 たみ子 ○佐藤 まゆ美	斎藤 京子 岡元 裕子
広報委員会	○遠藤 雅乃 佐藤 まゆ美 渡邊 典子 松島 恵美子 大久保 圭子	◎坂本 一 堀江 えりこ 松野 たみ子 岡元 裕子

- ※各委員会は、ファイルを作成し、会議開催記録を綴る
- ※出席できない人は、必ずファイルに目を通し、チェックする
- ※◎印…中心になる方

## V 経営リスク回避対策

経営リスク回避対策(1)						
各種保険契約について						
						平成27年5月10日現在
1. 傷害・賠償保険						
種類	保険会社	保険期日	保険料	払込方法	払込日	保険内容
業務災害 傷害保障型 (商工会)	渡辺総合 保険	平成26/10/1 ~ 平成27/10/1	10,320	月払、自振	毎月27日	死亡後遺障害1,000万円 入院日額3,000円 通院日額2,000円 事業主費用100万円
事業活動 包括保険 (賠償責任)	東京海上	平成27/4/1 ~ 平成28/4/1	68,870	年払	5月26日	施設・事業活動遂行事故1事故5000万円、期間中無制限 生産物・完成作業事故1事故5000万円、期間中5000万 管理下財物事故1事故500万円、期間中500万円 事故対応費用1事故500万円、期間中無制限
2. 火災保険						
店舗総合 木造2階建て 事務所257㎡	富士火災	平成26/7/6 ~ 平成27年7/6	7,700	月払、自振	毎月26日	主契約4,000万円 建物 3,000万円 什器備品・機械設備1,000万円
3. 自動車保険						
スバル サンバ 宮城 80 あ 3287 26歳未満不担保 *付帯サービス バリエーションサービス ロードレスキュー	富士火災	平成27/3/28 ~ 平成28/3/28	6,014	月払、自振	毎月26日	対人賠償1名につき 無制限 対物賠償1事故につき 無制限 免責なし 人身傷害1名につき7,000万円 自損事故・人身傷害保険で補償 無保険車傷害1名につき 無制限 搭乗者傷害1名につき 1,000万円 入院日額15,000円 通院日額10,000円 車両保険 50万円 免責0万円 その他 事故・故障付随費用保険あり
トヨタ ノア 宮城 502 ゆ 9111 26歳未満不担保 *付帯サービス バリエーションサービス ロードレスキュー	富士火災	平成27/3/28 ~ 平成28/3/28	8,599	月払、自振	毎月26日	対人賠償1名につき 無制限 対物賠償1事故につき 無制限 免責なし 人身傷害1名につき7,000万円 自損事故・人身傷害保険で補償 無保険車傷害1名につき 無制限 搭乗者傷害1名につき 1,000万円 入院日額15,000円 通院日額10,000円 車両保険 205万円 免責0万円 その他 事故・故障付随費用保険あり
三菱 コルト 宮城 502 ほ 7503 26歳未満不担保 *付帯サービス バリエーションサービス ロードレスキュー	富士火災	平成27/3/28 ~ 平成28/3/28	10,748	月払、自振	毎月26日	対人賠償1名につき 無制限 対物賠償1事故につき 無制限 免責なし 人身傷害1名につき7,000万円 自損事故・人身傷害保険で補償 無保険車傷害1名につき 無制限 搭乗者傷害1名につき 1,000万円 入院日額15,000円 通院日額10,000円 車両保険 65万円 免責0万円 その他 事故・故障付随費用保険あり
タント 宮城 580 め 7425 (有)渡辺保険事務所 26歳未満不担保	東京海上	平成27/3/14 ~ 平成28/3/14	108,950	年払、自振	4月26日	対人賠償 無制限 対物賠償 無制限 免責0万円 超過修理費用補償特約 人身傷害 無制限 傷害一時金 入通院5日以上10万円 車両保険 一般条件 協定保険価額135万円 レンタカー費用の上限額 1日当たり5,000円
*弁護士費用等補償特約、アシスト特約、地震噴火津波車輻全損一時金特約						
4. ボランティア保険						
Aプラン	社会福祉 協議会	平成27/4/7 ~ 平成28/3/31	一人 300円 34名 10,200	一括	4月6日	*死亡920万、*後遺障害一程度に応じて、死亡・後遺 障害保険金額の100%~4% 入院 日額5,000円、通院 日額3,000円 熱中症危険、細菌性食中毒 補償あり 携行品損害補償10万円限度(免責1事故つき3,000円)

## VI 各事業の実施状況

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
				延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数
ファミリーサポートホームヘルプサービス事業	インフォーマルホームヘルプサービス	毎日	利用者宅	1,765名	1,553名	1,964名	1268名
宅老サービス事業	ほっとあいの家(デイ・ナイト)	デイ 毎日 ナイト 随時	ほっとあいの家	デイ 1,014名 ナイト 135名	デイ 1154名 ナイト 160名	デイ 887名 ナイト 243名	デイ 919名 ナイト 222名
移動制約困難者等の福祉有償運送に係わる事業	外出支援移動サービス	随時	利用社宅から外出先	217名	76名	121名	164名
地域交流ふれあい事業	土曜おしゃべりサロン ほっとあい	土曜日	通所介護ほっとあいホール	50回開催 758名	50回開催 918名	50回開催 963名	49回開催 1058名
	ほっとあい夢ステーション	火曜日	大河原駅前旧渡辺酒店		29回開催 301名	48回開催 656名	49回開催 880名
介護保険に関する事業	訪問介護	毎日	利用者宅	3,531名	3,755名	4,230名	3936名
	居宅介護支援	月～土	利用者宅等	468名	644名	662名	644名
	通所介護	日～金	通所介護ほっとあい	2,804名	2,886名	2,683名	2921名
障害者総合支援法に基づく事業	訪問介護	随時	利用者宅等	964名	810名	396名	374名
行政の福祉関連事業の受託事業	軽度生活支援	随時	利用者宅等	173名	224名	303名	206名
	障害者等移動支援	随時	利用社宅から外出先	178名	183名	136名	117名
	障害者等一時預かり	随時	通所介護ほっとあい	0	0	0	0
その他	地域社会・関連機関との連携 ネットワークとの関連事業	随時	関連場所				